

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月27日

【事業年度】 第19期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 ペイクラウドホールディングス株式会社
(旧会社名 アララ株式会社)

【英訳名】 Paycloud Holdings Inc.
(旧英訳名 arara inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾上 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3666(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 副社長 井上 浩毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3666(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 副社長 井上 浩毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (千円)	-	-	1,165,474	4,476,307	6,853,412
経常利益又は経常損失 (千円)	-	-	1,506,062	133,385	320,086
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	1,834,218	114,126	74,149
包括利益 (千円)	-	-	1,834,218	113,661	68,195
純資産額 (千円)	-	-	1,431,379	2,163,165	4,215,460
総資産額 (千円)	-	-	4,041,016	4,401,658	8,262,802
1株当たり純資産額 (円)	-	-	138.43	180.07	264.33
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	-	-	252.06	10.65	5.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	10.48	5.27
自己資本比率 (%)	-	-	34.8	48.5	50.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	6.4	2.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	76.11	115.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	218,221	561,862	1,164,007
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	194,094	87,636	19,766
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	96,721	80,727	121,069
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,094,332	1,490,946	3,228,269
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	182 (25)	173 (6)	276 (4)

(注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 従業員数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。また、第17期の臨時従業員数は、「契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び業務委託者」の年間の平均人員を()外数で記載しており、第18期より臨時従業員数は、「契約社員、パートタイマー」の年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第17期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

7. 第17期の親会社株主に帰属する当期純損失は、保有する関係会社株式の市場価格の著しい低下が見られたため、減損処理を実施し、通常の事業損失に加えて、持分法のれん相当額を持分法による投資損失として計上したこととソフトウェア等の減損損失を計上したことによるものであります。

8. 2022年6月1日(みなし取得日2022年6月30日)に行われた株式会社バリュージェインとの企業結合に係る

暫定的な会計処理が第18期連結会計年度に確定しており、第17期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高	(千円)	1,201,078	1,461,352	1,165,474	1,004,040	951,548
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	142,139	280,056	174,827	202,638	187,667
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	143,962	229,211	1,679,085	204,699	188,304
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	331,500	661,664	694,695	1,001,772	1,021,779
発行済株式総数	(株)	56,853	6,262,500	10,155,763	11,848,563	15,717,908
純資産額	(千円)	420,621	1,310,112	1,586,513	1,876,265	4,075,257
総資産額	(千円)	1,054,892	3,386,994	3,462,645	3,142,201	5,362,867
1株当たり純資産額	(円)	73.98	209.20	153.71	155.86	254.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 ()	(円)	25.32	37.34	230.74	19.11	13.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	33.92	-	-	13.39
自己資本比率	(%)	39.9	38.7	45.1	58.8	74.7
自己資本利益率	(%)	41.3	26.5	-	-	6.4
株価収益率	(倍)	-	33.48	-	-	45.5
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	416,770	46,595	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	42,808	2,510,686	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	74,253	2,324,436	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	700,347	560,693	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	84 (11)	96 (12)	85 (13)	59 (4)	28 (2)
株主総利回り (比較指標：東証グロース 市場250指数)	(%)	- (-)	- (-)	38.6 (88.2)	64.9 (90.4)	49.6 (79.5)
最高株価	(円)	-	3,905	1,364	862	967
最低株価	(円)	-	1,014	381	273	338

(注) 1. 第15期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。また、第16期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりますが、持分法を適用した場合の投資損益がないため記載を省略しております。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期の潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第17期及び第18期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2020年11月19日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第16期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第17期及び第18期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第17期及び第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
7. 当社は、2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。また、第17期までの臨時従業員数は、「契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び業務委託者」の年間の平均人員を()外数で記載しており、第18期より臨時従業員数は、「契約社員、パートタイマー」の年間の平均人員を()外数で記載しております。
9. 第17期の当期純損失は、関係会社株式評価損及びソフトウェア等の減損損失を計上したことによるものであります。
10. 第15期及び第16期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式が2020年11月19日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第17期から第19期の株主総利回り及び比較指標については、第16期末日の株価を基準に算定しております。また、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更されております。
11. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2020年11月19日をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
12. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
13. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

- 2006年8月 キャッシュレスサービス事業を目的として、東京都品川区において株式会社レピカ(資本金1,000万円)を設立、「レピカシステム(現 point+plus)」サービスを開始
- 2007年4月 本社を東京都港区に移転
- 2007年12月 メッセージングサービス事業「replicaメールソリューション(現 araraメッセージングソリューション)」の提供開始
- 2008年9月 プライバシーマーク認証取得(登録番号第10823049(06)号)
- 2010年10月 AR事業(注1)を目的とし、完全子会社としてアララ株式会社を設立
- 2012年1月 開発技術力の強化を目的とし、株式会社VARCHAR(現 株式会社SYSTEM CONCIERGE)の株式51%を取得し、子会社化
- 2013年8月 株式会社VARCHAR(現 株式会社SYSTEM CONCIERGE)の株式49%を取得し、完全子会社化
- 2013年10月 KLab株式会社よりメール配信システム「ACCELMAIL」とデータセキュリティサービス事業である個人情報検出ソフト「P-Pointer」の事業譲渡を受け、当社で提供を開始
- 2014年11月 キャッシュレスサービス事業の推進を目的とし、株式会社デンソーウェブと協業契約を締結
- 2016年4月 完全子会社のアララ株式会社を吸収合併し、商号を株式会社レピカからアララ株式会社に変更
- 2018年4月 株式会社VARCHAR(現 株式会社SYSTEM CONCIERGE)の全株式を売却し、非子会社化
- 2020年9月 キャッシュレスサービス事業におけるチャージバックシステム(注2)の顧客店舗等への提供を目的として東芝テック株式会社と業務提携契約締結
- 2020年11月 東京証券取引所マザーズに株式を上場
- 2021年8月 株式会社バリューデザインの株式33%を取得し、持分法適用関連会社化
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
- 2022年6月 株式会社バリューデザインを株式交換により完全子会社化
- 2023年1月 キャッシュレスサービス事業を会社分割により、当社の連結子会社である株式会社バリューデザインへ承継
- 2023年4月 株式会社CARTA HOLDINGSと資本業務提携契約を締結
- 2023年10月 ソリューション事業の分社化を目的にアララ分割準備株式会社(現 アララ株式会社)を設立
- 2024年3月 株式会社クラウドポイントを株式交換により完全子会社化
- 2024年3月 ソリューション事業を会社分割により、当社の連結子会社であるアララ株式会社へ承継し、商号をペイクラウドホールディングス株式会社へ変更し純粋持株会社体制へ移行

(注) 1. ARとは、Augmented Realityの略で、一般的には拡張現実と訳され、実在する風景に、バーチャルの視覚情報を重ねて表示することで、目の前にある世界を仮想的に拡張することを指します。

2. チャージバックシステムとは、エンドユーザーが特定メーカーの商品を購入すると、当該メーカーの販売促進費を原資とした電子マネーが当該エンドユーザーに付与されるシステムを指します。

3 【事業の内容】

事業の概要

当社グループは、「アイデアとテクノロジーで世界をもっとハッピーに」というミッションのもと、成長投資事業と位置付けている「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ（注）関連事業」、安定収益事業と位置付けている「ソリューション事業」を完全子会社である下記の3つの事業会社を通じて展開しております。

1. キャッシュレスサービス事業は、株式会社バリューデザイン及びその海外子会社で構成されております。
2. デジタルサイネージ関連事業は、株式会社クラウドポイント及びその子会社で構成されております。
3. ソリューション事業は、アララ株式会社で構成されております。

（注）デジタルサイネージとは、電子表示機器を使って情報を発信するシステムを指します。

当社グループは、B to B及びB to B to Cを中心とした各種ITソリューションを提供しており、主に下記の3つの事業に区分されます。以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報 1. 報告セグメントの概要 (1) 報告セグメントの決定方法」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの決定等に関する事項」をご参照ください。

- (a) 独自P a y（注）を導入したい地域密着のスーパーマーケット、飲食店等を顧客とした「キャッシュレスサービス事業」
- (b) 多店舗展開する飲食店、コンビニエンスストア、金融機関、ショッピングモール、駅、空港、ホテル、オフィス等の顧客へ、常設型を中心としたデジタルサイネージの機器選定・提供、設置工事、表示内容の制作、配信システム・運用、機器保守をワンストップで提供する「デジタルサイネージ関連事業」
- (c) 高速メール配信サービス「アララメッセージ」の開発・提供、個人情報検出・管理ソリューション「P - P o i n t e rシリーズ」の開発・提供、ARプラットフォームアプリ「AR A P P L I」、及びAR施策に関わる企画・開発・提供を含む「ソリューション事業」

各事業につきましては、顧客との価値の共創を通じて、様々なITサービスを生み出し、進化させ、顧客にとって、長期的に使い続けたいサービスとなることが、ミッション達成の近道と考えております。

（注）当社グループの顧客であるスーパーマーケット、小売店や飲食店等の店舗やeコマースサイトを展開する企業が、自社で発行する電子マネー、いわゆるハウス電子マネーや独自に展開する決済手段を2022年3月に独自P a yと定義しました。

それぞれの事業内容は、以下のとおりであります。

「キャッシュレスサービス事業」 株式会社バリューデザイン

当社グループの顧客である店舗や企業向けに、エンドユーザーが利用する独自P a yやポイントをS a a S型（注1）の「バリューカードサービス」にて提供しております。

当社グループの顧客が、「バリューカードサービス」を活用し、自らが電子マネーの決済事業者となることで、クレジットカードやいわゆる「〇〇P a y」等の他社運営の決済手段とは異なり、エンドユーザーが電子マネーにチャージする際のインセンティブ付与や支払時のポイント付与等の設定を自由に行うことができ、再来店客の増加、エンドユーザーの愛着及び信頼向上に繋げることができます。顧客との契約が継続する限りにおいて、安定的に収益を獲得できるリカーリングビジネス（注2）であることが、収益構造上の特徴となっております。

また、スーパーマーケット等でエンドユーザーが独自P a yにて特定メーカーの商品を購入した情報を販売時点情報管理システムから即座に得ることで、そのエンドユーザーにメーカーの販売促進費を原資とした電子マネーを付与するチャージバックシステムを東芝テック株式会社と共同で開発しております。更に、「バリューカードサービス」の周辺サービスや決済データを用いたデジタルマーケティングサービス領域では、銀行口座からの支払いが可能なコード決済サービス「Bank P a y」との接続による、銀行口座からの電子マネーチャージや、従来は応募にハガキを利用していたレシート販促キャンペーンをデジタル化したインスタントウィンサービス等、独自P a y利用促進・付加価値向上のための新サービスの開発・提供を継続的に実施しております。

- （注）1. S a a S型とは、Software as a Serviceの略で、提供者側で稼働しているソフトウェアを、インターネット等のネットワーク経由で、利用者がサービスとして利用する状況を指します。
2. リカーリングビジネスとは、1つの商品を販売して取引が完了する従来のビジネスモデルではなく、顧客と継続して取引を行うシステムを構築することで、繰り返し利益を得ることができるビジネスモデルを指します。

< 「バリューカードサービス」の主な利用例 >

業種	エンドユーザーのサービス利用シーン例	顧客のサービス利用目的
地域密着のスーパーマーケット	スーパーマーケットで小銭を使わず、支払いが可能のため、すぐに会計が済ませられる。さらに、スーパーマーケットのポイントも貯まる。	前受金獲得によるキャッシュ・フロー良化。レジ通過時間の短縮による時間当たりの売上増加。
飲食店	カフェで、コーヒーチケット代わりに独自 P a y が利用可能で、かつチャージ額に一定金額が上乗せされて利用することができる。 例：3,000円チャージで3,150円分が使える。店舗のキャンペーン情報等をメールで受信し、商品を独自 P a y で購入できる。	前受金獲得によるキャッシュ・フロー良化。再来店客の確保による安定した売上基盤の構築。情報発信による来店増で売上増加。

< 「バリューカードサービス」の主な機能 >

機能	機能概要
電子マネー機能	顧客自らが電子マネーの決済事業者となり、店舗でエンドユーザーが会員カードやスマートフォンを利用して電子マネーを使う事ができる機能であります。エンドユーザーはウェブサイトやアプリ内のマイページで決済履歴や残高の確認が可能であります。
ポイント機能	顧客自らがポイント発行者となり、エンドユーザーが購入した際にポイントを付与することで、リピーターの増加を促進する機能であります。
販売促進機能	来店頻度、支払額情報等の履歴から独自 P a y やポイントを所有する対象のエンドユーザーを顧客が特定し、販売促進を目的としたプレミアムバリュー(注)やポイントを一括で提供する機能であります。付与するタイミングは、チャージ時、決済時等が設定可能であります。 エンドユーザーの直近来店日時、来店頻度、支払った金額等をもとに、ゴールドランク、シルバーランク等のランクづけを行い、ランクに応じてポイント付与率を変える等、優良なエンドユーザーを差別化することができる機能であります。顧客が定めた任意の日時・曜日にキャンペーンとして、エンドユーザーのチャージする電子マネー額に対してポイントを付与する機能であります。キャンペーン対象とする店舗も任意で設定可能であります。

(注) プレミアムバリューとは、エンドユーザーが所有するハウス電子マネー残高に、顧客が付与する上乗せ金額を指します。

a. 「キャッシュレスサービス事業」の売上構成について

サービス提供に関わる基本的な売上は、リカーリングビジネスによる売上とスポットビジネスによる売上によって構成されております。リカーリングビジネスによる売上は、キャッシュレスサービス事業売上の約70%を占めております。

リカーリングビジネスによる売上

- ・月額利用料：ポイント機能や販売促進機能のサービス利用料
- ・決済手数料：顧客ごとに定めた条件・料率及び独自 P a y の決済金額に応じた手数料

スポットビジネスによる売上

- ・システム導入に係る初期費用並びにカード制作及びチャージ機等の物品販売

b. サービスの提供・販売方法について

サービス提供方法については、基本的に下記の2つのルートにて行っております。

- ・顧客へサービスを直接提供・販売
- ・サービス提供のための顧客との契約締結及び顧客からの債権回収を行う代理店経由の提供・販売

「デジタルサイネージ関連事業」 株式会社クラウドポイント

当社グループの顧客で多店舗展開する飲食店、コンビニエンスストア、金融機関、ショッピングモール、駅、空港、ホテル、オフィス等へ、デジタルサイネージの機器選定・提供、設置工事、表示内容の制作、配信システム・運用、機器保守をワンストップで提供しております。

大量かつ常にアップデートが求められる情報配信や人手不足という社会的課題を受け、当社グループの顧客は、

各々のデジタルサイネージに表示される内容の一元管理・運用が可能なSaaS型システムの「Cloud Exa」を利用し課題解決を行っております。

<デジタルサイネージ及びCloud Exaの主な利用例>

業種	顧客のサービス利用目的
多店舗展開する飲食店	消費者に向けたプロモーションを目的とし、店頭メニューをキャンペーンや季節に応じて変更
コンビニエンスストア	リテールメディア(注)としての広告表示、及び商品受渡し時の呼び出し表示
金融機関	日々変化する金融商品などの自社商品情報をタイムリーに表示
ショッピングモール・地下街・駅・空港	柱巻き広告、防災・災害情報を表示
ホテル・オフィス	空間デザインとしての活用

(注) リテールメディアとは、小売り企業が運営している広告媒体を指します。

<提供サービス・機能>

サービス・機能	概要
機器選定・提供、施工工事	顧客の目的・用途に応じたデジタルサイネージ全体の企画。設置場所に適切な表示機器を選定し顧客へ提案。機器の提供及び設置場所への施工工事も行います(注)。
表示内容の制作・配信	顧客の要望に沿って、表示内容の制作を行います。表示内容の一元管理・運用が可能なSaaS型システムの「Cloud Exa」を顧客が利用し各々のデジタルサイネージに表示を行います。
運用システム・機器保守	表示内容の管理や放映スケジュール編成、デジタルサイネージの稼働監視など運用に不可欠な配信機能を「Cloud Exa」を通じて顧客へ提供。また、顧客が保有するデジタルサイネージ機器の保守サービスも実施。

(注) 建設業許可番号 国土交通大臣(般-28)第26323号

a. 「デジタルサイネージ関連事業」の売上構成について

当事業に関わる基本的な売上は、新規設置と定期的リプレースオーダーが見込めるスポットビジネスによる売上と、保守・システム利用料のリカーリングビジネスによる売上によって構成されております。スポットビジネスによる売上は、デジタルサイネージ関連事業売上の約90%を占めております。

スポットビジネスによる売上

- ・機器選定・提供の物品販売
- ・施工工事
- ・表示内容の制作

リカーリングビジネスによる売上

- ・「Cloud Exa」の配信システム利用料
- ・デジタルサイネージ機器の保守料

b. 当事業の提供・販売方法について

提供方法については、基本的に下記の2つのルートにて行っております。

- ・顧客へ直接提供・販売
- ・顧客との契約締結及び顧客からの債権回収を行う総合建設業者、設計会社、オフィス家具メーカー等を経由した提供・販売

「ソリューション事業」 アララ株式会社

ソリューション事業の売上高の70%以上を占めるメッセージングサービスについて記載いたします。適切なタイミングで、電子メールを一時に大量に配信したい企業・団体(主要顧客:運輸業、金融機関、情報通信業、地方公共団体等)を対象に、メッセージングサービスを提供する事業であります。主にSaaS型にてサービスの提供をしております。顧客にとって下記のような業務上不可欠で様々な情報配信ニーズにお応えしております。

<メッセージングサービスの利用例>

業種	顧客のサービス利用目的
航空会社	予約情報に合わせ、搭乗口のお知らせ、搭乗口変更のお知らせ、運航状況に関するお知らせ等
証券会社	株式等の売買の約定通知
銀行	口座開設者を対象に金融サービスに関連する通知やセキュリティの注意喚起のお知らせ等
データマーケティング事業会社	データマーケティングツールの分析結果に合わせ、最適な対象者へ自動的に情報を配信
e コマースサイト事業会社	注文完了メールを自動配信
地方自治体	河川や土砂災害の危険情報を配信

< メッセージングサービスの主な機能 >

機能	機能概要
アララメッセージ	顧客の基幹システム等の外部システムと自動連携したメール配信をA P I (注1) で実現する機能を備えております。また、ターゲティングメール配信からメール配信後の効果測定まで行うことが可能な、集客につながるメールマーケティング機能や文字色の調整や画像・動画を差し込めるHTMLメールを手軽に作成できる機能を備えております。 メールの遅延解消及び配信エラー率を低減(注2)し、メール配信を実現できます。

本サービスは、1つの統合システムとしての提供も可能ですが、メール配信自動連携A P I、メール配信管理システム及び高速メール配信エンジンの3つのパーツで構成されており、顧客ニーズによって、それぞれ単独での使用も可能となっております。メールを配信するシステムとして、様々な顧客のサービスやシステムと連携し、業務フローに紐込まれ、人の手を介さず、自動的にメール配信を行っているケースもあります。

(注) 1. A P Iとは、あるコンピュータプログラム(ソフトウェア)の機能や管理するデータ等を、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式等を定めた仕様のことを指します。

2. エラー率を低減とは、不達としてエラー検知される割合が、全送信数の3%以下となることと定義しております。

a. 「メッセージングサービス」の売上構成について

サービス提供に関わる基本的な売上は、リカーリングビジネスによる売上とスポットビジネスによる売上によって構成されております。リカーリングビジネスによる売上は、メッセージングサービス売上の約90%を占めております。

リカーリングビジネスによる売上

・ S a a S型：メールアドレス数に応じた月額固定のサービス利用料及び月間の配信通数に応じたサービス利用料

・ オンプレミス型(注)：年間ライセンス料

(注) オンプレミス型とは、サーバやソフトウェア等の情報システムを顧客が管理する設備内に設置し、運用することを指します。

スポットビジネスによる売上

・ システム導入に係る初期費用

b. サービスの提供・販売方法について

サービス提供方法については、基本的に下記の3つのルートにて行っております。

・ 顧客へサービスを直接提供・販売

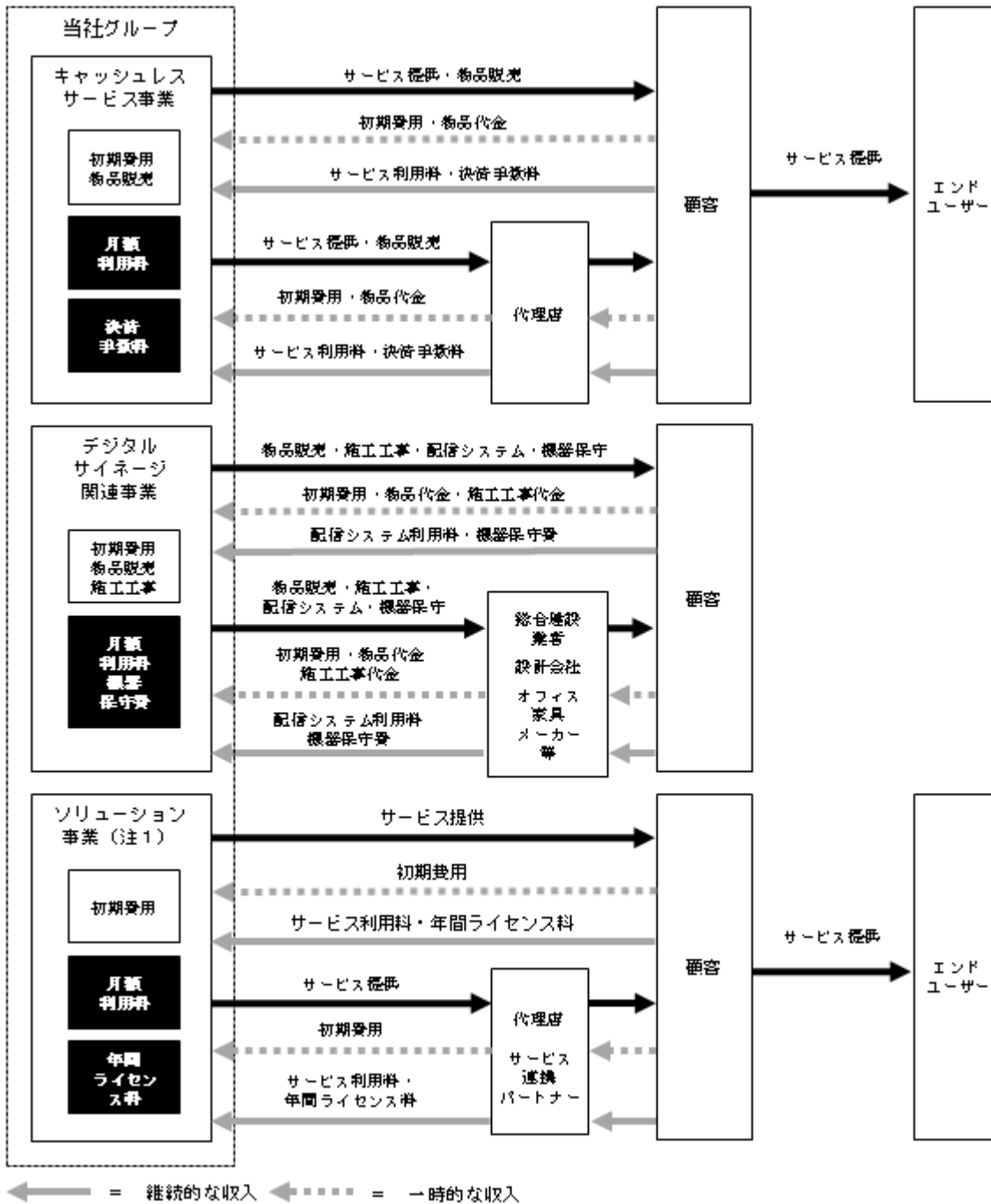
・ サービス提供のための顧客との契約締結及び顧客からの債権回収を行う代理店経由の提供・販売

・ サービス連携パートナー経由の提供・販売(注)

(注) 「メッセージングサービス事業」の場合、当社グループサービスとサービス連携パートナーが提供するマーケティングツール等を統合し、顧客へ提供している販売手法を指します。

当社グループの主な事業における事業系統図は、下記のとおりであります。

[事業系統図]



注（1）ソリューション事業の主なサービスであるメッセージングサービスの事業系統図を図示

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バリューデザイン (注) 3、5	東京都中央区	100,000千円	キャッシュレスサービス事業	100.0	役員の兼務2名
株式会社クラウドポイント (注) 3、6	東京都渋谷区	230,000千円	デジタルサイネージ関連事業	100.0	役員の兼務2名
アララ株式会社 (注) 3	東京都港区	5,000千円	ソリューション事業	100.0	役員の兼務2名
株式会社シービープラス	東京都渋谷区	10,000千円	デジタルサイネージ関連事業	100.0 (100.0)	当社の子会社サービスの一部を顧客へ提供しております。
WEARTOPAY PTE.LTD.	シンガポール共和国	460千 シンガポールドル	その他の事業	100.0	役員の兼務1名
VALUEDESIGN(THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	13,000千 タイバーツ	キャッシュレスサービス事業	100.0 (100.0)	当社の子会社サービスを同国で提供しております。
VALUEDESIGN(MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,800千 マレーシアリングgit	キャッシュレスサービス事業	100.0 (100.0)	当社の子会社サービスを同国で提供しております。
ValueDesign Service Pvt Limited	インド共和国 バンガロール	87,480千 インドルピー	キャッシュレスサービス事業	100.0 (100.0)	当社の子会社サービスを同国で提供しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 株式会社バリューデザインについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2024年8月期)

売上高	3,300,898千円
経常利益	506,154千円
当期純利益	335,246千円
純資産額	1,373,672千円
総資産額	2,567,477千円

6. 株式会社クラウドポイントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2024年8月期)

売上高	4,615,970千円
経常利益	418,233千円
当期純利益	299,963千円
純資産額	724,595千円
総資産額	1,958,014千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
キャッシュレスサービス事業	115 (2)
デジタルサイネージ関連事業	101 (-)
ソリューション事業	31 (-)
その他の事業	5 (-)
報告セグメント計	252 (2)
全社(共通)	24 (2)
合計	276 (4)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社グループの特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 当社グループの従業員数の合計が前連結会計年度より103名増加しております。この主な増加要因は、2024年3月1日に株式会社クラウドポイントとの経営統合によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28 (2)	38.9	4.8	7,090

セグメントの名称	従業員数(人)
その他の事業	4 (-)
全社(共通)	24 (2)
合計	28 (2)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の従業員数の合計が前事業年度より31名減少しております。この主な減少要因は、2024年3月1日に純粋持株会社へ移行したことに伴い、ソリューション事業に所属する従業員が当社の完全子会社であるアララ株式会社へ転籍したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金格差(%) (注)1、2			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
42.8	-	82.5	73.9	107.2	-

- (注) 1. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではありませんが、参考情報として一部の指標を任意開示しております。また、当

社の人的資本に関する考え方や取組みについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出したものを記載しております。
3. 育児休業の取得事由に該当する男性労働者はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「アイデアとテクノロジーで世界をもっとハッピーに」というミッションを掲げております。当社グループは全ての人々の幸せな未来の生活を想像し、アイデアとテクノロジーでサービスを創造し、提供することで社会的課題を解決し、みんながハッピーでいられる社会を実現してまいります。当社グループは、このミッションに基づく事業活動が社会に貢献し、ひいては企業価値の最大化につながると考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、成長投資事業と位置付けている「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ関連事業」、安定収益事業と位置付けている「ソリューション事業」を、事業会社を通じて展開し中長期的な収益拡大を目指す方針であります。

株式会社バリューデザインが展開する「キャッシュレスサービス事業」において、顧客との年間契約に基づきサービスを提供しており、月額利用料、決済取扱高に応じた手数料というリカーリングビジネスによる継続的な売上を得ることを最重要の戦略と位置付けております。

株式会社クラウドポイントが展開する「デジタルサイネージ関連事業」において、継続的な受注の見込める優良顧客からのデジタルサイネージ機器販売・施工工事によるスポットビジネスによる売上増、及びリカーリングビジネスである「Cloud Exa」のシステム提供数増、機器保守提供数増による継続的な売上を得ることを最重要戦略と位置付けております。

アララ株式会社が展開する「ソリューション事業」において、顧客との年間契約に基づきサービスを提供しており、月額利用料もしくは年間ライセンス料というリカーリングビジネスによる継続的な売上を得ることを最重要の戦略と位置付けております。

当社グループのリカーリングビジネスの拡大のために、以下の開発を計画しております。

より大規模かつ、顧客の要望に対応できるよう、データ処理能力の向上及び多種多様な機能を搭載した独自 Pay プラットフォームの開発

現地決裁型ふるさと納税「ふるまち Pay」のシステム開発

銀行口座・その他汎用決済手段から独自 Pay へチャージするためのシステム開発

デジタルマーケティングサービス領域におけるチャージバック等のサービスラインナップ拡充のための開発。

独自 Pay 利用促進・付加価値向上のための新サービスの開発

デジタルサイネージ事業において新機能を追加したセットトップボックス（注）の開発

メッセージングサービスにおいてサービス連携パートナー等の他社システムとの連携を容易にし、長期的に顧客がサービスを利用できるような多種多様な API の開発

（注）デジタルサイネージの画面上に表示すべき内容を映し出す映像表示器を指します。

2022年3月に発表した当社グループの中期経営計画における2025年8月期の売上70億円、EBITDA（注）15億円の実現のために、特に「キャッシュレスサービス事業」に経営資源を集中し拡大を図っております。

（注）EBITDAとは、営業利益+減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）+株式報酬費用を指します。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

各事業の目標達成状況を判断するための客観的な指標は下記のとおりであります。

事業	客観的な指標
キャッシュレスサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・独自 P a y 決済取扱高：店舗等でエンドユーザーが支払った金額 ・顧客数：当社グループのサービスを利用する顧客社数 ・エンドユーザー数：当社グループがデータベースとして管理する、エンドユーザーが保有する店舗の会員カード等に付された I D の累計数
デジタルサイネージ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・累計デジタルサイネージ設置面数：事業開始以来設置したデジタルサイネージ面数
ソリューション事業 (メッセージングサービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・解約率：当月に解約となったリカーリング売上 ÷ 月初のリカーリング売上 × 100 ・取引社数：当社グループのサービスを利用する顧客社数

(4) 経営環境

成長投資事業として位置付けております「キャッシュレスサービス事業」に関連する国内のプリペイド決済市場(注1)は、2027年には42兆4,710億円市場に成長し、全キャッシュレス決済額の21%を占めると予想されております。当社グループの「バリューカードサービス」が属するサーバ型前払式支払手段は、「F e l i c a」(注2)等に代表される非接触 I C 電子マネーを超えて、2024年3月末に約13兆6千億円(注3)となっております。

また、経済産業省は、2025年までにキャッシュレス決済比率を40%程度とし、将来的には世界最高水準の80%を目指す(注4)としております。2023年のキャッシュレス決済比率は、既に39.3%に達して(注5)おり目標に向けて順調に拡大しております

同じく、成長投資事業として位置付けております「デジタルサイネージ関連事業」に関するシステム販売/構築市場(注6)は、2027年には1,477億円市場に成長し、2022年から2027年の年平均成長率は8.2%と予測されております。2027年のデジタルサイネージ国内市場全体3,294億円の約45%を占めると予想されております。

安定収益事業として位置付けております「ソリューション事業」の主なサービスである「メッセージングサービス」に関連する国内メール送信市場は、2022年度、2023年度予想は7~8%増と安定した成長が見込まれております(注7)。

- (注) 1. 出典：2024年2月株式会社矢野経済研究所「2024年版 国内キャッシュレス決済市場の実態と将来予測」
 2. 「F e l i c a」とは、ソニー株式会社が開発した非接触型 I C カードの技術方式、及び同社の登録商標であります。交通系電子マネーやコンビニエンスストア等が発行する電子マネー等で利用されております。
 3. 出典：一般社団法人日本資金決済業協会2024年11月掲載「第26回発行事業実態調査統計」
 4. 出典：2018年経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」
 5. 出典：2024年3月経済産業省「2023年のキャッシュレス比率を算出しました」
 6. 出典：2023年7月株式会社富士キメラ総研「デジタルサイネージ市場総調査2023」
 7. 出典：2024年1月株式会社アイ・ティ・アール発行「メール/ W e b マーケティング市場2024」

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

成長事業における新たなビジネスモデルの開発

「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ関連事業」を成長投資事業、「ソリューション事業」を安定収益事業と位置づけ業績の拡大を図っております。経済産業省が2018年に掲げた「キャッシュレス・ビジョン」の目標よりも早く、日本国内のキャッシュレス比率が進捗し、今後もキャッシュレスサービス事業の市場規模が拡大すると予測されております。大手企業の参入等による競争激化が見込まれる環境においても、当社グループが継続的に業績を拡大するために、独自 P a y の強みを活かしたビジネスの多様化を推進してまいりました。また、2024年3月に「デジタルサイネージ関連事業」を行う株式会社クラウドポイントを経営統合いたしました。伝えたい情報のアップデートが常に求められる時代背景、人手不足という社会的課題を受け、プッシュ型情報配信ソリューションとしての、デジタルサイネージの継続的な需要が今後も予測されております。導入・施工から運用に係る全ての業務をワンストップで行える同社の強みを活かし、顧客の人手不足解消、店舗DXを推進しております。

共通顧客基盤への営業力強化によるビジネス拡大

「キャッシュレスサービス事業」において、全国に店舗展開を行う多業態飲食チェーンや、大手スーパーマーケット・ドラッグストア等の受注が進んでおります。「デジタルサイネージ関連事業」においても同様の顧客セグメントがターゲットであり、個別に非効率な営業を行うのではなく、統合のシナジーを最大限生かす取り組みを開

始しております。

代理店等を活用した営業力の強化による収益向上

受注先企業規模の大型化によって導入までの準備に期間を要し、販売費及び一般管理費の増大傾向は継続しておりますが、自社の営業力だけではなく、代理店やサービス連携パートナー企業等を活用した営業力の更なる強化及び早期収益化が必要と考えております。

システムの安定性の確保

当社グループは、インターネットを利用して顧客にサービスを提供しているため、システムの安定稼働が必要不可欠であります。このため、顧客の増加に合わせサーバの処理能力を増強する施策を継続的に実施し、システムの安定性の確保に努めてまいります。また、パブリッククラウドサーバの利用を積極的に推進することで、データ量の増加にもフレキシブルな対応が可能となり、ディザスタリカバリー(注)による安全性も担保しやすくなります。

(注) ディザスタリカバリーとは、地震や津波等の天災や、テロ、不正侵入等によりシステムが壊滅的な状況になった際に効率的、かつダウンタイムを最小限にして復旧・修復すること、また、その災害に備えたシステムや体制を指します。

個人情報管理体制の強化

GDPR(General Data Protection Regulation:EU一般データ保護規則)等による世界的な個人情報管理の規制強化を背景に、個人情報を保有する法人の情報管理の実効性強化が求められております。一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークを取得する等、個人情報保護に努めております。

アジアへの事業展開の体制構築

当社グループは、アジア(シンガポール、タイ、マレーシア、インド)において、現地法人を設置しております。各国とも代理店等と共に新規顧客の開拓を続けており、案件の規模が徐々に拡大し、新規営業やサービス運営、及び現地法人の運営体制の強化が課題となっております。また、会員管理やモバイル決済など、各国の事情に合わせたサービスニーズの提供に向けた現地企業との提携や、M&Aなども視野に入れた各国の同業企業との連携などを行い、アジア主要国での実績の早期確立・拡大に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、今後も更なる業容拡大を図るため、成長段階に沿った業務運営の効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の強化が必要と認識しております。内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効かつ効率的に行ってまいります。また、内部管理体制を充実させるために、研修や社内勉強会等を開催し、内部統制及びコンプライアンスの強化に努めております。

従業員教育等の支援強化

当社グループでは、将来の経営幹部候補育成のために外部講師による研修を開始いたしました。経営課題の分析、経営戦略の策定、会社経営を総合的に見たうえでの意思決定などに必要な素養を身につけられるように継続した従業員教育を行っております。一人ひとりが、新しい事業を生み出し、更には起業できるような人材を育成することが、当社グループの収益拡大につながると考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「アイデアとテクノロジーで、世界をもっとハッピーに。」というミッションを掲げ、全ての人の幸せな未来の生活を想像し、アイデアとテクノロジーでサービスを創造し、提供することで社会的課題を解決し、みんながハッピーでいられる社会を実現することを目指しております。

当社グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティをめぐる課題および人的資本に関連する課題を経営上の重要課題と認識しており、サステナビリティに関する取組や人的資本への経営資源の配分を進めることで企業価値の向上を図ってまいります。

また、当社グループにおいては、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスクおよび機会の監督に対する責任と権限を有しており、グループ経営会議、リスク管理委員会等で協議・決定された内容の報告を受け、その対応方針および実行計画等に関する経営上の重要事項を審議・決定しております。

(2) 戦略

当社グループは、人材が最も重要な経営資源のひとつとして捉えております。従業員の成長なくして企業価値を向上させることは困難であり、多様性の確保がイノベーションと新しい価値観の創出に資するものであり当社グループの競争力の源泉になるものと考えております。また、当社グループを取り巻く外部環境の変化が激しい状況下においても、持続的に成長し、ステークホルダーに信頼される企業であるためには、より一層の人的資本への投資を多面的かつ積極的に行い、多様な価値観を持つ従業員一人ひとりの適正とステージに合わせた様々な成長機会の提供など、人材の積極的な採用と育成の促進による組織力強化を推進してまいります。

一方で、当社グループは、この数年の間に二度の経営統合および持株会社体制へ移行など、従業員にとって大きな環境変化を伴う施策を矢継ぎ早に実施していることから、グループ各社が掲げるビジョン・ミッションに軸足を置きながらも当社グループとして掲げるビジョン・ミッションの一層の浸透と相互理解を深め、従業員の心理的影響を注視しながらモチベーションの維持向上およびリテンションなどに資する各種施策にも積極的に取り組んでいきます。

このような状況にあります。このような状況にありますが、人材育成方針とその方針に沿った社内環境の整備状況としましては、引き続き当社グループの中長期展望に基づく重点項目として、経営人材の育成強化による組織力向上 海外で活躍できる人材の育成を特に重要な項目として挙げております。具体的には 経営人材の育成強化による組織力向上策として、従来からの外部研修に加えて次世代幹部育成を目的に外部からプロ経営者を招聘して企業経営に関する多角的な視点を育む機会を創出することで経営関与への高い動機を醸成し、経営への高い関与度合いを高める土壌づくりのために、経営課題に対する取り組みや新規事業プロジェクトのバックアップ体制の整備とチャレンジする姿勢を評価する組織風土の醸成など、様々な施策に取り組んでおります。海外で活躍できる人材の育成に対しては、国内拠点・海外拠点間の人材交流・人材登用のほか海外法人の営業同行などに取り組んでおります。また、中途採用においても国籍等を限定することなく海外における事業展開や必要な職務に応じて積極的におこなっていく予定です。

(3) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」を定め、リスク管理を推進する組織として、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を開催しております。同委員会ではサステナビリティや人的資本に関するリスクを含む経営リスク全般の洗い出しと重要な課題への対応を優先して行っており、定期的に代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りであります。

指標	目標	実績
経営幹部（執行役員以上）として当社グループにおける企業経営への関与を希望する従業員割合	2025年8月期末における国内グループ全従業員の45%	2024年8月期末グループ全体35.8% （全男性従業員に占める比率45.3%） （全女性従業員に占める比率22.6%）
当社グループの一員であることを誇りに感じている従業員割合	2025年8月期末における国内グループ全従業員の60%	2024年8月期末グループ全体64.2%
当社グループが展開する海外事業への関与を希望する従業員割合	2025年8月期末における国内グループ全従業員の40%	2024年8月期末グループ全体37.8% （全男性従業員に占める比率41.2%） （全女性従業員に占める比率33.0%）

3 【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業及び財務、経理の状況等に影響を及ぼす事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討していただく必要があります。

なお、記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しており、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネットの利用環境について

当社グループが展開するいずれの事業においても、サービス提供に何らかの形でインターネットを利用しており、インターネットの利用環境の安定性・継続性は当社グループの事業の基本的な条件であります。今後、インターネットの利用に関する新たな規制の導入や技術的障害の発生、その他予期せぬ要因により、インターネットの利用環境が変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

SaaS型サービスへの依存について

当社グループでは「キャッシュレスサービス事業」及び「ソリューション事業」の主なサービスである「メッセージングサービス」において、ソフトウェアやアプリケーションをインターネット経由で提供するSaaS型サービスに依拠する売上が、売上構成の大半を占めております。

当社グループでは顧客のニーズに合ったSaaS型サービスを継続的に開発することで優位性を高めております。しかしながら、SaaS型サービスの新規参入の技術的な障壁は必ずしも高いとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され、価格競争が激化した場合や、より画期的なコンセプトをもった商品及びサービスが市場に出現した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループが展開するいずれの事業においても、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われており、変化の激しい業界となっております。そのため、常に新しい技術要素の把握に努めておりますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合、当社グループが提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。

また、新技術への対応のため、予定していないシステムへの投資が必要となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを回避するためにITエンジニアの採用や資格取得補助等を実施しております。

システムトラブルについて

当社グループが展開するいずれの事業においても、サービスの提供に必要なデータセンター内のクラウド環境及び通信ネットワークの保守・運用・管理を外部に依存しております。安定的なサービス提供のため、複数のサーバによる負荷分散、設備の増強や定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取り組んでおります。加えて、障害が発生した場合を想定した定期的な防災訓練の実施、アクセスログチェック機能やソフトウェア障害を即時にスタッフに通知する仕組み、顧客が閲覧できる障害掲示板の提供を行っております。また、外部からの不正アクセスの回避対策等を行っておりますが、以下のようなシステム障害が発生した場合には、信用失墜や損害賠償による損失が生じる等、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

- a) サービス提供を行っているコンピュータシステムへの急激なアクセスの増加や、電力供給停止等の予測不可能な要因によって当該コンピュータシステム及び周辺システムがダウンした場合。
- b) コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合。
- c) 従業員の過誤等によって、当社グループの提供サービスのプログラムが書き換えられたり、重要なデータが削除されたり等した場合。

このようなリスクをできる限り回避するため、パブリッククラウドへの完全移行のための開発、セキュリティ対策を推進しております。

成長投資事業の市場拡大について

当社グループは、「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ関連事業」を成長投資事業と位置

付けておりますが、景気悪化のほか、紛争、事件、事故、災害、異常気象、感染症の蔓延、法規制の変更等により、キャッシュレス市場及びデジタルサイネージ市場の低迷や顧客の事業の見直しの必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「キャッシュレスサービス事業」は、経済環境の変化及び雇用情勢の悪化に起因する個人消費低迷の影響を受けるほか、消費税率の引上げ、所得税率の引上げ及び社会保険料の負担増加等により、個人の消費に対する心理的抑制が働いた場合、独自Pay決済取扱高が減少する恐れがあり、「キャッシュレスサービス事業」の業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

当社グループは、主たる事業領域において他企業も同様の事業を展開しております。特に「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ関連事業」については、参入障壁が比較的高いと当社グループは認識しているものの、市場の拡大により競合が激しい状況にあります。当社グループは、最適なユーザビリティを追求したシステムの構築、機器及びコンテンツの提供、システム利用時の安全性の確保及びカスタマーサポートの充実等に取り組み、差別化をして競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様のサービスを展開する企業等との更なる競合激化や、価格競争等が発生し、十分な差別化が図られなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループは、「デジタルサイネージ関連事業」において、国土交通省より建設業法に基づく一般建設業許可番号（建設業許可番号 国土交通大臣（般-28）第26323号）を取得し、機器の設置場所への施工工事を行っております。当社グループは、建設業法を遵守すべく啓蒙活動の実施等の措置を講じており、加えて有効期限の管理を行うことで失効を未然に防いでおりますが、法令違反と認められ、営業停止処分や建設業許可取り消し処分を受けた場合又は、更新漏れにより建設許可が失効した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのソリューション事業の主なサービスである「メッセージングサービス」において、総務省に対し電気通信事業法に基づく届出電気通信事業者（旧一般第二種電気通信事業者）の届出（届出番号 A-30-16777）を行い、他人の通信の媒介を行っております。これにより当社グループには、通信の秘密の確保等の義務が課せられております。当該届出には有効期間の定めはなく、取消の事由もありませんが、通信の秘密の確保に支障があると認められ、総務省より業務改善命令を受けた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点において、建設業法及び電気通信事業に係る規制の強化等が行われるという情報はなく、顧問弁護士等を通じて新たな規制の情報を直ちに入手し対応するための体制を整えておりますが、社会情勢の変化等により規制の強化等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの「キャッシュレスサービス事業」を利用する顧客は、資金決済に関する法律に準拠し、独自Payやポイントをエンドユーザーへ提供しております。現時点において、同法による規制の強化等が行われるという情報はなく、顧問弁護士等を通じて新たな規制の情報を直ちに入手し、対応するための体制を整えておりますが、社会情勢の変化等により、規制の強化等が行われ、顧客が同法に対応するための負担が増加した場合、顧客が引き続き独自Payを提供することへの萎縮効果を招き、結果として当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの「デジタルサイネージ関連事業」においては、屋外広告物法、建築基準法、下請代金支払遅延等防止法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律等、様々な法的規制の影響を受けます。当社グループは、これらの法的規制を遵守すべく行動憲章の制定や、啓蒙活動の実施等の措置を講じております。しかしながら、当社グループがこれらの法令等に抵触する事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのソリューション事業における主なサービスである「メッセージングサービス」においては、現時点において、事業への大きな阻害要因となる法的規制はありませんが、電気通信事業法、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律及び特定商取引に関する法律が施行される等、インターネットに関する法整備が進んでおり、今後新たに関連業者を対象とした法的規制等が行われた場合、当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの顧客の電子メール配信行為は、特

定商取引に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)等、様々な法的規制等の影響を受けます。これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社グループの顧客が適切な対応を行わなかった場合及び当社グループが顧客に対し適切な対応を怠った場合は、顧客の業績が悪化する可能性があり、このような事態となった場合には、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループでは、自然災害に備え、各事業において顧客の情報資産が格納されるデータセンターを分けて管理することでリスクを分散させております。ただし、データセンターやその周辺ネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し、情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の運営に関するリスクについて

サービス等の不具合によるリスクについて

高度化したソフトウェア等の瑕疵を完全に解消することは一般的に不可能と言われております。当社グループが開発、選定又は提供するアプリケーション、ソフトウェア、システム、機器及び制作物にも、不備、瑕疵又は欠陥がある可能性があります。今後も信頼度の高い開発・提供体制を維持・構築してまいります。事業運営に支障をきたす致命的な不備、瑕疵又は欠陥が発見され、適切に解決できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事関連事故について

当社グループの「デジタルサイネージ関連事業」においては、機器の施工工事を行っております。施工にあたっては、日々の安全衛生管理や技能講習受講の推進、定期的な安全大会実施の他、外部委託先に対しても同様の対策を講じております。しかしながら、当社グループが施工した機器の落下、倒壊等により人的又は物的被害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の管理について

当社グループは、事業活動を行うに当たり、第三者の特許権、商標権、著作権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求やロイヤリティの支払要求、使用差止請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの権利保護のため、事業に関連する特許、商標に関して適宜出願申請しておりますが、権利の取得ができない可能性があるほか、第三者によって当社グループの保有する特許や商標を侵害される可能性もあります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して、多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、個人情報保護方針、情報セキュリティ基本方針を定めると共に、プライバシーマークを取得し、情報資産を適切に管理し、保護しておりますが、このような対策にもかかわらず、重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用・育成について

当社グループが今後の業容拡大を図る上で、専門性を有する人材の採用・育成は不可欠であります。そのため、人材の採用及び育成を継続的に行っております。今後、各事業において、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や、在籍している人材が大量に社外流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

代理店及びサービス連携パートナーとの関係について

当社グループは、代理店及びサービス連携パートナーを活用した顧客への各サービスの販売力強化を図っておりますが、代理店及びサービス連携パートナーの事業展開等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

ます。また、多くの顧客と契約を締結している代理店及びサービス連携パートナーとの契約が終了した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務委託先との取引関係について

当社グループの「キャッシュレスサービス事業」は、サーバ管理型独自PayをSaaS型サービスにて提供しており、顧客に継続して安定的にサービスを利用していただくために、これらサービスの一部を外部に委託しております。例えば、システム運用管理の一部を外部に委託しております。これらの業務委託先と当社グループの関係は良好であります。今後取引の継続が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入取引について

当社グループの「デジタルサイネージ関連事業」においては、機器の仕入先とは良好な取引関係を維持しております。しかしながら、当該仕入先による機器の生産停止や関係悪化等により機器の調達が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

特定の人物への依存について

当社取締役の三浦巖嗣、岩井陽介及び尾上徹は、経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの経営において重要な役割を果たしております。当社グループは、この3名に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役間の情報共有や執行役員制度の導入による経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由によりこの3名全員もしくはいずれかが業務を継続することが困難になった場合には、現状では当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開におけるリスクについて

当社グループは、現在、シンガポール、タイ、インド等のアジア地域を中心に、海外への事業進出を図っております。グローバルな事業活動を展開するうえで、各国における法的規制、政情不安や事業環境の不確実性等のリスクを完全に回避できる保証はありません。このようなリスクに直面した場合には、当該国における費用が当初の見込みを上回る可能性があり、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があります。

(4) その他のリスクについて

訴訟について

当社グループは、本報告書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、事業を展開する中で、当社グループが提供するサービスの不備、情報漏洩等の何らかの問題が生じた場合、これらに起因した損害賠償請求訴訟等の提起がなされる可能性があります。その場合、当該訴訟に対応するために費用と時間を要する可能性があるほか、当社グループの社会的信用が毀損され、また、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェア資産の減損について

当社グループは、今後の業容拡大を図るため、継続的にソフトウェアの開発に向けた投資を行っております。各事業の実績が事業計画を大きく下回り、期末時点での業績見通し等から、当該ソフトウェアの資産価値が著しく低下したと判断した場合には、減損損失を計上しております。このような状況になった場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項について

当社グループは、安定的な資金運用を図るため、金融機関から資金調達を行っておりますが、一部の金融機関との取引について、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。万が一、これらの条件に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益の喪失等、当社グループの業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動に関するリスクについて

当社グループの「キャッシュレスサービス事業」において、アジア地域を中心として海外へ事業進出を図っております。各国における取引は外貨建てで行っており、為替相場が変動した場合には、当社グループの業績及び財務

状態に影響を及ぼすこととなります。また、「デジタルサイネージ関連事業」において、為替相場が変動した場合には一部の海外製機器の仕入コストの上昇を招き、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員等に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。また、今後においても、新株予約権を活用したインセンティブプランを活用していく方針であります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、本報告書提出日の前月末（2024年10月31日）現在における新株予約権による潜在株式数は1,277,528株であり、発行済株式総数15,884,608株の8.0%に相当しております。

税務上の繰越欠損金について

当社グループは、2024年8月期末現在において、税務上の繰越欠損金が存在しております。当社グループの経営成績が順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることになり、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は8,262,802千円となり、前連結会計年度末に比べ3,861,144千円増加いたしました。

このうち、流動資産は4,834,062千円(前連結会計年度末から2,484,409千円の増加)となりました。これは主として、現金及び預金が1,737,323千円、受取手形、売掛金及び契約資産が391,761千円、棚卸資産が286,967千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は3,428,739千円(前連結会計年度末から1,376,735千円の増加)となりました。これは主として、のれんが1,214,700千円、ソフトウェアが60,504千円、ソフトウェア仮勘定が46,793千円、敷金及び保証金が69,079千円それぞれ増加した一方、顧客関連資産が60,300千円、工具、器具及び備品が6,163千円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は4,047,342千円となり、前連結会計年度末に比べ1,808,849千円増加いたしました。

このうち、流動負債は2,803,426千円(前連結会計年度末から1,668,819千円の増加)となりました。これは主として短期借入金316,640千円、預り金が636,140千円、未払法人税等が179,504千円、前受金が169,254千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は1,243,915千円(前連結会計年度末から140,030千円の増加)となりました。これは、長期借入金197,820千円増加した一方、社債が36,000千円、繰延税金負債が18,463千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,215,460千円となり、前連結会計年度末から2,052,295千円増加いたしました。これは主として、株式会社クラウドポイントとの株式交換及び新株予約権の行使により資本剰余金が1,939,213千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が74,149千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復に伴い、緩やかな景気回復の動きが見られる一方、原材料やエネルギー価格をはじめとした諸物価の上昇及び日本銀行の金融緩和政策の見直しに対する警戒感、中国経済の先行き懸念や長期化するウクライナ情勢と中東情勢の不安定化に伴い、依然として先行きは不透明な状態にあります。

このような環境下において、当社グループでは、2024年3月1日に純粹持株会社体制へ移行し、各事業会社が共通顧客基盤に対するアプローチを積極的に行うことで、顧客獲得を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高6,853,412千円(前年同期比53.1%増)、営業利益337,945千円(前年同期比106.6%増)、経常利益320,086千円(前年同期比140.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益74,149千円(前年同期比35.0%減)となりました。また、当社グループが経営戦略上の重要指標であると捉えている調整後EBITDA(*)は721,393千円となりました。

(*) 調整後EBITDAは、営業利益と減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)及び株式報酬費用の合計額となっております。

セグメントの概況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報 1 . 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

a. キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」については、2023年1月に実施いたしました、連結子会社である株式会社バ

リユーデザインとの事業統合による効果が継続いたしました。新サービスの導入が遅れたものの、決済手数料収入の着実な上積みが進み、利益率が当初の計画を上回り推移しました。キャッシュレスサービス事業の当連結会計年度末における顧客数は1,090社となり、累計エンドユーザー数は207,457千人となりました。また、当連結会計年度における独自Payの決済取扱高は、1.34兆円と堅調に増加したものの、受注済み顧客に起因するサービス展開の期ズレ等の要因により、中期経営計画において計画していた1.5兆円には未達となりました。

その結果、キャッシュレスサービス事業の当連結会計年度における売上高3,376,041千円（前年同期比11.0%減）、セグメント利益616,881千円（前年同期比0.6%減）となりました。

b. デジタルサイネージ関連事業

「デジタルサイネージ関連事業」については、2024年3月1日付で株式交換により完全子会社化した株式会社クラウドポイントにおいて、今期予算策定時の想定以上に、多店舗展開する企業へのデジタルサイネージ導入が進んだことや、商業施設や金融機関などへのLEDビジョン導入の大型案件を複数受注したことが寄与し、売上高、利益共に好調に推移いたしました。また、当連結会計年度におけるデジタルサイネージ累計設置面数は57,850面、累計設置箇所は25,200箇所、順調に増加いたしました。

その結果、デジタルサイネージ関連事業の当連結会計年度における売上高2,748,296千円、セグメント利益392,512千円となりました。

c. ソリューション事業

「ソリューション事業」については、連結子会社であるアララ株式会社の主要なサービスであるメッセージングサービスにおいて、事業者向けにメッセージ配信を行う法人企業へのアウトバウンド営業活動を引き続き強化してまいりました。また、Webマーケティングの強化にも積極的に取り組み、新規顧客の獲得を推進いたしました。事業は堅調な伸びを続けており、メッセージングサービスの当連結会計年度における取引社数は333社、解約率は0.5%となりました。

その結果、ソリューション事業の当連結会計年度における売上高736,414千円（前年同期比6.8%増、セグメント間の内部売上高8,360千円を含む）、セグメント利益225,423千円（前年同期比0.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,737,323千円増加し、3,228,269千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,164,007千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益322,315千円、減価償却費169,907千円、のれん償却額188,411千円、売上債権の減少額185,999千円、預り金の増加額628,671千円、仕入債務の減少額384,174千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは19,766千円の使用となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,836千円及び無形固定資産の取得による支出166,239千円、投資有価証券の売却による収入158,012千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは121,069千円の収入となりました。これは主に、短期借入金の増加額316,640千円、長期借入金（一年内返済予定を含む）による収入100,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入36,833千円、長期借入金（一年内返済予定を含む）の返済による支出280,004千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績及び受注実績

当社グループが提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	前年同期比(%)
キャッシュレスサービス事業 (千円)	3,376,041	89.02
デジタルサイネージ関連事業 (千円)	2,748,296	-
ソリューション事業 (千円)	728,054	106.44
その他の事業 (千円)	1,020	-
合計(千円)	6,853,412	153.10

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、当連結会計年度において、株式会社クラウドポイントとの経営統合により、同社の損益を連結したことにより、同社の売上を販売実績に含めているためであります。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、売上高の10%を超える販売先が無いため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。これらの見積りにつきましては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績の分析

a) 売上高

当連結会計年度における売上高は6,853,412千円となりました。これは主に、「キャッシュレスサービス事業」において、決済手数料収入の増加及び「デジタルサイネージ関連事業」において大型案件を受注が複数あったことによるものになります。

b) 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は3,844,972千円となりました。これは主に、「キャッシュレスサービス事業」のサービス基盤であるデータセンター費用やシステム運用コスト、カード製作原価、チャージ機等の仕入及び「デジタルサイネージ関連事業」におけるデジタルサイネージ等の仕入によるものであります。この結果、売上総利益は3,008,440千円となりました。

c) 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,670,495千円となりました。これは主に、広告販促費として株主優待費用が発生したこと及び「キャッシュレスサービス事業」において代理店手数料、のれんの償却費、「デジタルサイネージ関連事業」においてものれんの償却費などが発生したことによります。この結果、営業利益は337,945千円となりました。

d) 営業外損益、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は6,515千円となりました。これは主に、円安による外貨建て債権に対する為替差益及び受取利息が発生したことによります。一方、営業外費用は24,374千円となりました。これは主に、金融機関からの借入に対する支払利息が発生したことによります。この結果、経常利益は320,086千円となりました。

e) 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別利益は2,889千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却益が発生したことによります。一方、特別損失は660千円となりました。これは、投資有価証券の評価損の発生によるものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は、322,315千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税256,728千円、法人税等調整額(益)8,562千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、74,149千円となりました。

経営成績等に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおり、市場動向、競合他社、人材の確保・育成等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、常に当社グループは市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保するとともに、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費、業務委託費、通信費(外部サーバ費)、仕入費用等があります。運転資金は、主として内部資金及び借入金により調達しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,228,269千円であり、また、当座貸越契約の未使用残高180,000千円と合わせ、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しておりますとおり、当社グループは、事業毎に定める指標を重要な経営指標と位置付けております。2024年8月期におきましても、当該指標の達成状況に関して一定の評価をしておりますが、今後も株主価値向上のための経営施策を実施してまいります。

a) 「キャッシュレスサービス事業」

「キャッシュレスサービス事業」については、収益に関連する独自 P a y 決済取扱高について実績推移を記載いたします。

< 独自 P a y 関連決済取扱高の四半期推移について >

	2022年 8 月期				2023年 8 月期				2024年 8 月期			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
独自 P a y 決済取扱高 (百万円)	54,805	57,627	57,984	57,881	283,388	307,383	311,485	320,170	317,504	339,187	336,791	348,326
対前四半期成長率 (%)	96.0	105.2	100.6	99.8	489.6	108.5	101.3	102.8	99.2	106.8	99.3	103.4

(注) 2022年 8 月期の「独自 P a y 決済取扱高」及び「対前四半期成長率」については、2022年 8 月期の期末より連結決算を行っているため、当社(旧・アララ株式会社)のみの数値となっております。

当社グループは、「キャッシュレスサービス事業」を高成長事業と位置付けており、独自 P a y 決済取扱高の増加と共に、決済手数料の売上高も増加し、成長していくものと考えております。ただし、決済手数料については、顧客毎に決済手数料の算定条件が異なるため、独自 P a y による決済取扱高の増減とは完全に一致はいたしません。

なお、「キャッシュレスサービス事業」における当連結会計年度末時点での顧客数は1,090社、累計エンドユーザー数は約207,457千人となっており、2024年 8 月期の連結会計期間における独自 P a y の決済取扱高はグループ全体で約 1 兆3,418億円となっております。

b) 「デジタルサイネージ関連事業」

「デジタルサイネージ関連事業」については、動的かつ視覚的にインパクトのある情報をリアルタイムに提供することで急速に変化する市場のニーズに応えることが可能なことに加え、労働力不足を補う自動化ツールとしての役割への期待から、引き続きデジタルサイネージの旺盛な需要が続くものと考えております。連結子会社の株式会社クラウドポイントでは、顧客のデジタルサイネージの導入計画策定から機器選定、システム提案、設置工事、コンテンツ制作・配信、システムの保守・運用まで、ワンストップで行う強みを活かし、引き続き顧客基盤の強化を進めてまいります。

なお、「デジタルサイネージ関連事業」における当連結会計年度末時点での累計デジタルサイネージ設置面数は57,850面となっております。

c) 「ソリューション事業」

「ソリューション事業」については、連結子会社であるアララ株式会社の主要なサービスである「メッセージングサービス」において、事業者向けにメッセージ配信を行う法人企業へのアウトバウンド営業活動を引き続き強化し、Webマーケティングの強化にも積極的に取り組んでまいりました。

売上高は微増となっておりますが、当社グループは、「メッセージングサービス」を安定成長事業と位置付けており、月次平均解約率及び取引社数を指標とし、顧客にとって長期的に利用したいサービスとなっているのかを判断しております。

なお、「メッセージングサービス」における当連結会計年度の月次平均解約率は0.4%、当連結会計年度末時点の取引先数は333社となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

1．株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとするシンジケートローン契約

当社は、今後の事業成長に向けた財務基盤の強化及び安定化を図ることを目的として、2023年8月29日に株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとするシンジケートローン契約を締結しております。

なお、シンジケートローン契約約の概要は以下のとおりであります。

借入先：株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行

借入総額：1,000,000千円

借入利率：スプレッド + T I B O R

借入実行日：2023年8月31日

借入期間：2023年8月31日から2028年8月31日まで

担保提供資産：関係会社株式（バリューデザイン株式 576,000株）

保証内容：株式会社バリューデザインによる債務保証

2．株式会社クラウドポイント社との株式交換契約

当社は、2023年10月13日開催の取締役会決議において、株式会社クラウドポイントとの間で株式交換による経営統合を行うことを決議し、株式交換契約を締結しております。また、2024年3月1日に株式交換の効力発生により株式会社クラウドポイントは当社の完全子会社となりました。

なお、株式交換契約の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる事業分野に重点を置き、合わせて提供サービスの信頼性向上及び業務効率化のため、当連結会計年度において、「キャッシュレスサービス事業」で145,299千円、「ソリューション事業」で15,866千円のソフトウェア開発投資を行っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却及び滅失等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	有形固定資産 その他 (千円)	ソフトウェア その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	-	本社設備等	8,950	6,946	5,010	20,907	28(2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「有形固定資産 その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。
 3. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、ソフトウェア仮勘定も含んでおります。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	ソリューション事業他	本社事務所	74,826

(2) 国内子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	有形固定資産 その他 (千円)	ソフトウェア その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	業務設備他	453	35,497	355,142	391,093	115 (2)
㈱クラウドポイント	本社 (東京都渋谷区)	デジタルサイネージ 関連事業	業務設備他	2,255	7,755	17,828	27,839	101 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「有形固定資産 その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。
 3. 帳簿価額のうち「ソフトウェア その他」は、ソフトウェア仮勘定及びその他の無形固定資産を含んでおります。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	本社事務所	25,440
㈱クラウドポイント	本社 (東京都渋谷区)	デジタルサイネージ 関連事業	本社事務所	69,697

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	口座チャージ機 能開発	20,000	16,373	自己資金	2023年11月	2024年11月	(注) 2
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	決済関連機能連 携開発	20,325	3,294	自己資金	2024年7月	2025年2月	(注) 2
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	店頭決済アプ リ/決済機能開 発	25,000	-	自己資金	2024年5月	2025年3月	(注) 2
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	決済関連機能連 携開発	30,000	-	自己資金	2025年2月	2025年3月	(注) 2
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	店頭販促追加機 能開発	30,000	-	自己資金	2025年2月	2025年5月	(注) 2
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	基幹システム構 築	20,000	-	自己資金	2025年3月	2025年3月	(注) 2
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	他社アプリ連携 開発	20,000	-	自己資金	2024年12月	2025年4月	(注) 2
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	決済機能関連開 発	12,000	-	自己資金	2025年5月	2025年8月	(注) 2
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	サービス販売サ イト開発	10,000	-	自己資金	2025年4月	2025年9月	(注) 2
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	デジタルギフト 追加機能開発	10,000	-	自己資金	2024年12月	2025年3月	(注) 2
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	決済端末関連開 発	15,000	-	自己資金	2024年6月	2024年12月	(注) 2
株式会社 バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	基幹システム構 築	11,800	-	自己資金	2024年7月	2024年10月	(注) 2
株式会社 クラウドポイント	本社 (東京都渋谷区)	デジタルサイ ネージ関連事業	セットトップ ボックスの新規 開発	100,000	-	自己資金	2024年12月	2025年8月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,717,908	15,884,608	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	15,717,908	15,884,608	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第12回新株予約権(2015年7月15日臨時株主総会決議及び2015年7月15日取締役会決議)

決議年月日	2015年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社使用人 42
新株予約権の数(個)	1,291 [123] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 129,100 [12,300] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	270 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2017年7月16日 至 2025年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 270 (注) 5 資本組入額 135 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位を有しているものとする。ただし、当社取締役会で承認を得た場合は、この限りではない。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第13回新株予約権(2018年11月30日定時株主総会決議及び2019年8月15日取締役会決議)

決議年月日	2019年8月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 73
新株予約権の数(個)	910 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 91,000 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	270 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年8月31日 至 2028年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 270 (注) 5 資本組入額 135 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位を有しているものとする。ただし、当社取締役会で承認を得た場合は、この限りではない。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第14回新株予約権(2019年11月27日定時株主総会決議及び2019年11月27日取締役会決議)

決議年月日	2019年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人 3
新株予約権の数(個)	2,000 [1,885] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,000 [188,500] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年11月27日 至 2029年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385 (注) 5 資本組入額 192.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位を有しているものとする。ただし、当社取締役会で承認を得た場合は、この限りではない。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第15回新株予約権(2021年12月15日取締役会決議)

決議年月日	2021年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 31
新株予約権の数(個)	495 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	758 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年1月20日 至 2031年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 991 (注) 5 資本組入額 495.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位を有しているものとする。ただし、当社取締役会で承認を得た場合は、この限りではない。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額758円と新株予約権付与時における公正な評価単価233円を合算しております。

第18回新株予約権(2022年4月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	2022年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	120 [0] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,400 [0] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	469 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2022年6月1日 至 2024年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 581.7 (注) 5 資本組入額 290.8 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者および社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位および社外協力者であることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が在任または在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。

新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額469円と新株予約権付与時における公正な評価単価113円を合算しております。

6. 当新株予約権は、2022年4月27日開催の当社及び株式会社バリューデザインの臨時株主総会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社バリューデザインを株式交換完全子会社とする株式交換契約が承認され、当該株式交換前に株式会社バリューデザインが発行した新株予約権に代わり、株式交換効力発生日である2022年6月1日を割当日とする当社新株予約権を自社株式オプションとして交付したものであります。

第19回新株予約権(2022年4月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	2022年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社子会社の取締役 1 当社子会社の使用人 2
新株予約権の数(個)	190 [0](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,800 [0](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	469 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年6月1日 至 2024年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 581.7 (注) 5 資本組入額 290.8 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者および社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位および社外協力者であることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が在任または在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。

新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額469円と新株予約権付与時における公正な評価単価113円を合算しております。

6. 当新株予約権は、2022年4月27日開催の当社及び株式会社パリュージェインの臨時株主総会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社パリュージェインを株式交換完全子会社とする株式交換契約が承認され、当該株式交換前に株式会社パリュージェインが発行した新株予約権に代わり、株式交換効力発生日である2022年6月1日を割当日とする当社新株予約権を自社株式オプションとして交付したものであります。

第20回新株予約権(2022年4月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	2022年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社の使用人 7
新株予約権の数(個)	36 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,520 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	469 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年6月1日 至 2025年2月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 587.7 (注) 5 資本組入額 293.8 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者および社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位および社外協力者であることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が在任または在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。

新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額469円と新株予約権付与時における公正な評価単価119円を合算しております。

6. 当新株予約権は、2022年4月27日開催の当社及び株式会社バリューデザインの臨時株主総会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社バリューデザインを株式交換完全子会社とする株式交換契約が承認され、当該株式交換前に株式会社バリューデザインが発行した新株予約権に代わり、株式交換効力発生日である2022年6月1日を割当日とする当社新株予約権を自社株式オプションとして交付したものであります。

第21回新株予約権(2022年4月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	2022年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社子会社の取締役 2
新株予約権の数(個)	39 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,480 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年6月1日 至 2048年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505 (注) 5 資本組入額 252.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価504円を合算しております。

6. 当新株予約権は、2022年4月27日開催の当社及び株式会社バリューデザインの臨時株主総会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社バリューデザインを株式交換完全子会社とする株式交換契約が承認され、当該株式交換前に株式会社バリューデザインが発行した新株予約権に代わり、株式交換効力発生日である2022年6月1日を割当日とする当社新株予約権を自社株式オプションとして交付したものであります。

第23回新株予約権(2023年3月22日取締役会決議)

決議年月日	2023年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 11 当社子会社の取締役 3 当社子会社の従業員 10
新株予約権の数(個)	4,120 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 412,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	365 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2024年12月1日 至 2033年2月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 539 (注) 5 資本組入額 269.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2024年8月期から2026年8月期までのいずれかの期において、当社及び当社子会社(以下、総称して「当社グループ」という。)の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された売上高が7,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準が変更された場合、決算期の変更が行われた場合、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当社グループの連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断したときには、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額365円と新株予

約権付与時における公正な評価単価174円を合算しております。

第24回新株予約権(2024年3月1日取締役会決議)

決議年月日	2024年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役 3 当社子会社の従業員 11
新株予約権の数(個)	112 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,728 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	544 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2026年3月20日 至 2034年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 (注) 5 資本組入額 377 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または合併の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは使用人の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。

新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権の権利行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額544円と新株予約権付与時における公正な評価単価210円を合算しております。

6. 当該新株予約権は、当社を株式交換完全親会社、株式会社クラウドポイントを株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生に伴い、株式会社クラウドポイントにおいて発行していた新株予約権の代わりに、株式会社クラウドポイントの新株予約権者に対し自社株式オプションとして交付したものであります。

第25回新株予約権(2024年3月1日取締役会決議)

決議年月日	2024年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役 1 当社子会社の従業員 9
新株予約権の数(個)	200 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	544 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2026年3月20日 至 2034年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 (注) 5 資本組入額 377 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または合併の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは使用人の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。

新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権の権利行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額544円と新株予約権付与時における公正な評価単価210円を合算しております。

第26回新株予約権(2024年3月1日取締役会決議)

決議年月日	2024年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	1,825 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 182,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	544 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2027年3月20日 至 2034年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 763 (注) 5 資本組入額 381.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または合併の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは使用人の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。

新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権の権利行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額544円と新株予約権付与時における公正な評価単価219円を合算しております。

第27回新株予約権(2024年6月20日取締役会決議)

決議年月日	2024年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社の取締役 3 当社子会社の従業員 22
新株予約権の数(個)	2,200 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 220,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	506 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2026年7月13日 至 2034年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 778 (注) 5 資本組入額 389 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または合併の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは使用人の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使用するものとする。

新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権の権利行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額506円と新株予約権付与時における公正な評価単価272円を合算しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月2日 (注) 2	5,628,447	5,685,300	-	331,500	-	331,500
2020年9月11日 (注) 1	59,000	5,744,300	5,900	337,400	5,900	337,400
2020年11月18日 (注) 3	381,100	6,125,400	245,428	582,828	245,428	582,828
2020年11月20日～ 2020年11月30日 (注) 1	17,200	6,142,600	2,129	584,957	2,129	584,957
2020年12月22日 (注) 4	118,900	6,261,500	76,571	661,529	76,571	661,529
2021年3月1日～ 2021年8月31日 (注) 1	1,000	6,262,500	135	661,664	135	661,664
2021年10月1日～ 2022年5月31日 (注) 1	139,100	6,401,600	19,411	681,075	19,411	681,075
2022年6月1日 (注) 5	3,698,323	10,099,923	-	681,075	1,863,954	2,545,030
2022年6月1日～ 2022年8月31日 (注) 1	55,840	10,155,763	13,619	694,695	13,619	2,558,650
2022年9月1日～ 2023年4月6日 (注) 1	30,500	10,186,263	4,117	698,812	4,117	2,562,767
2023年4月7日 (注) 6	821,900	11,008,163	149,996	848,809	149,996	2,712,764
2023年4月7日～ 2023年8月31日 (注) 1	840,400	11,848,563	152,962	1,001,772	152,962	2,865,727
2023年9月1日～ 2024年2月29日 (注) 1	107,000	11,955,563	18,665	1,020,437	18,665	2,884,392
2024年3月1日 (注) 7	3,755,785	15,711,348	-	1,020,437	1,919,206	4,803,598
2024年3月1日～ 2024年8月31日 (注) 1	6,560	15,717,908	1,342	1,021,779	1,342	4,804,940

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,400円

引受価額 1,288円

資本金組入額 644円

払込金総額 490,856千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,288円

資本金組入額 644円

払込金総額 153,143千円

割当先 S M B C 日興証券(株)

5. 2022年6月1日付をもって、当社を完全親会社とし、株式会社バリューデザインを当社の完全子会社とする株式交換（交換比率1：3.2）を実施しております。

6. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格：365円

資本金組入額：182.5円

割当先：株式会社CARTA HOLDINGS

7. 2024年3月1日付をもって、当社を完全親会社とし、株式会社クラウドポイントを当社の完全子会社とする株式交換（交換比率1：3.47）を実施しております。

8. 2024年9月1日から2024年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が166,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ29,151千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	83	26	16	5,744	5,890	-
所有株式数(単元)	-	381	5,538	34,204	7,106	706	109,112	157,047	13,208
所有株式数の割合(%)	-	0.24	3.53	21.78	4.52	0.45	69.48	100.00	-

(注) 自己株式731株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三浦 巖嗣	神奈川県川崎市宮前区	2,730,903	17.38
岩井 陽介	東京都港区	1,584,000	10.07
株式会社CARTA HOLDINGS	東京都港区虎ノ門2丁目6-1	917,900	5.84
尾上 徹	東京都中央区	597,440	3.80
株式会社マーフコーポレーション	東京都港区南青山7丁目1-29	464,980	2.95
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	439,040	2.79
Livio株式会社	東京都品川区西五反田3丁目11-6	271,500	1.72
テクミラホールディングス株式会社	東京都千代田区神田須田町1丁目23-1	250,000	1.59
IWAI GROUP PTE. LTD. (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	10 ANSON ROAD #09-17 INTERNATIONAL PLAZA, SINGAPORE (東京都千代田区丸の内1-5-1)	250,000	1.59
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2-3	213,120	1.35
計	-	7,718,883	49.11

(注) 2024年3月1日において行われた株式交換により、三浦巖嗣氏が当社の主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,679,000	156,790	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 13,208	-	-
発行済株式総数	15,717,908	-	-
総株主の議決権	-	156,790	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) ペイククラウドホールディングス株式会社	東京都港区南青山二丁目24番15号	700	-	700	0.00
(相互保有株式) 株式会社クラウドポイント (注) 2	東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号	25,000	-	25,000	0.16
計	-	25,700	-	25,700	0.16

(注) 1. 当社は、単元未満の自己株式31株を所有しております。

2. 株式会社クラウドポイントは当社の完全子会社であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	361	230
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	731		731	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、当社は、まだ成長途中であると考えており、財務体質の強化に加え、内部留保の充実等を図り、事業の効率化と事業の拡大を図るための投資を実施していくことが株主に対して最大の利益還元につながると考えております。

内部留保資金については、将来の成長に向けた投資資金として、収益力の強化や事業基盤の整備等に充当し、資金を有効活用する考えであります。将来的には、内部留保の充足状況や企業を取り巻く事業環境等を勘案したうえで、株主に対し、安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ではありますが、現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、毎年8月31日を基準日とした年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年2月末日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

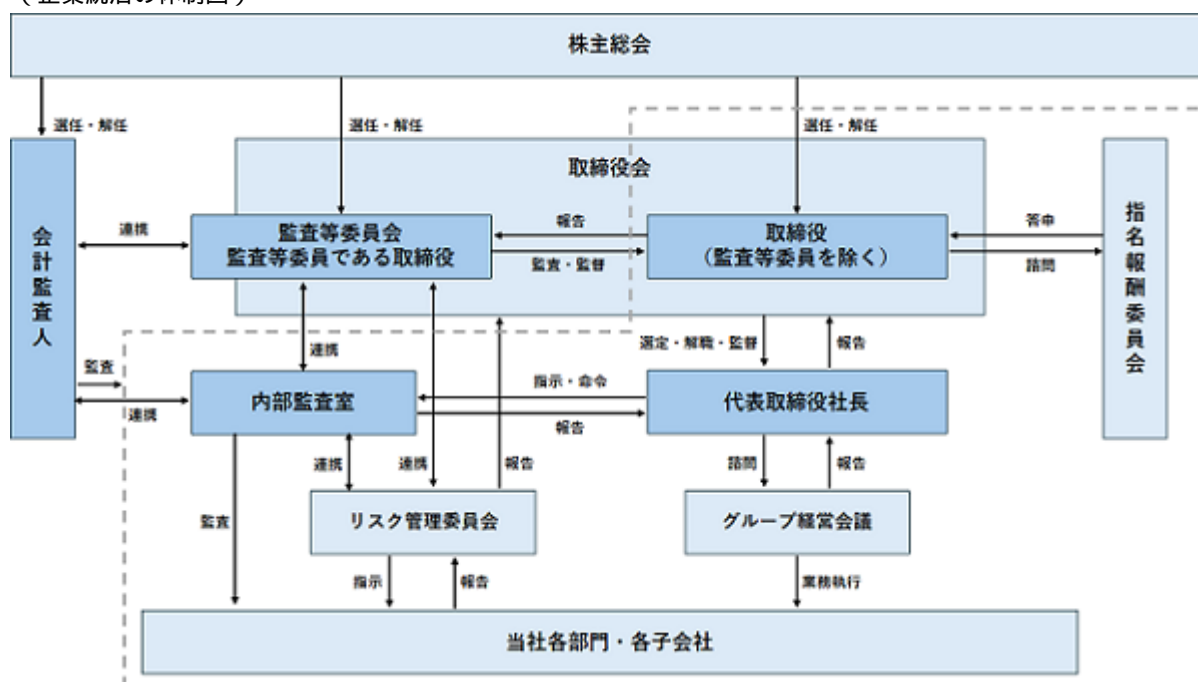
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、継続企業として収益を拡充し、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの利益の最大化を重視した経営を行うため、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと認識しております。

その実現に向け、透明性及び柔軟性に優れた体制を構築していくという認識のもと、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

(企業統治の体制図)



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年11月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行し、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。独立性の高い社外取締役及び監査等委員会による監督、監査機能を強化することは、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持し、継続的な企業価値の向上に資すると考え、現在の体制を採用しております。また、取締役等の指名及び報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置いたしました。これらの機関が相互連携することによって経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

a) 取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名(うち1名社外取締役)及び監査等委員である取締役3名(うち3名社外取締役)の合計7名で構成されており、当社グループの経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営の最高意思決定機関として、法的決議事項及び重要な経営事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

なお、構成員の氏名については「(2) 役員の状況」に記載しており、取締役会の議長は代表取締役社長の尾上徹が務めております。

b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、本報告書提出日現在、監査等委員3名で構成されており、策定した監査計画に基づき監査を実施しております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催される定時監査等委員会に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会では、定款及び監査等

委員会規則に基づき、重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。

また、取締役の業務執行の監督機能の充実に努めており、グループ全体に対する監査を行うと共に、会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者間によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

なお、構成員の氏名については「(2) 役員の状況」に記載しており、監査等委員会の委員長は監査等委員(社外取締役)である金子毅が務めております。

c) 指名報酬委員会

当社は、取締役等の指名及び報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は、代表取締役社長、代表取締役副会長及び社外取締役3名の計5名にて構成され、委員会構成員の過半数を独立役員としております。

なお、構成員の氏名は以下のとおりであります。

尾上 徹(委員長：代表取締役社長)

岩井 陽介(代表取締役副会長)

金子 毅(社外取締役)、井上 昌治(社外取締役)、種谷 信邦(社外取締役)

d) 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

e) グループ経営会議

当社では、当社及びグループ会社の業務執行状況の報告、業務執行に関する重要事項の報告決議及び協議のため、代表取締役社長を議長とし、当社及びグループ会社の業務執行取締役及び執行役員が出席するグループ経営会議を、原則として月1回開催しております。

f) リスク管理委員会

当社では、当社グループの事業上のリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づき管理(コーポレート)管掌取締役を委員長とするリスク管理委員会を開催しております。リスク管理委員会は、あらゆるリスクを想定し、それに対する管理体制を整備、構築することにより、適切なリスク対応を図ります。

リスク管理委員会は、取締役会の諮問機関として、当社及びグループ会社の取締役及び執行役員並びに当社の監査等委員会代表者から構成され、原則として四半期に1回の開催に加え、必要に応じて随時開催し、リスク管理に関する規程の制定及び改廃に関する取締役会への諮問のほか、リスク管理に必要なガイドライン・マニュアル等や社内への啓発活動・トレーニング計画等を決定しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社グループは、取締役会において、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

a) 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 基本的な考え方

- ・当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理規範、行動基準及び諸規程を定め、これを遵守することを誓約する。
- ・企業理念を代表取締役が繰り返し役職員に伝えることにより、企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

(2) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス業務を担当する部署を明らかにし、コンプライアンス態勢の整備・強化を図る。
- ・コンプライアンス担当役員、内部監査責任者及び監査等委員会は、コンプライアンスの浸透状況を検証する。
- ・不正行為の早期発見と是正を図るため、「内部通報制度規程」を定め、取締役及び使用人が弁護士等

を通して通報することが可能な内部通報窓口を設置する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。監査等委員は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、社内諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じ取締役会へ報告することができる。

c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 平時の対応

「リスク管理規程」「リスク管理基準」を制定し、リスク管理委員会が当社グループ全体のリスクを総合的に管理し、リスク管理体制を明確化する。

内部監査責任者は、当社グループ全体のリスク管理の状況を監査し、その結果を監査等委員会へ報告する。

(2) 有事の対応

天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、緊急時対応マニュアル、緊急時対応計画に従い情報収集、対応方針の制定・原因究明・対応策の決定を行う。

d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。

(2) 取締役の職務執行については、取締役会における職務分担の決議のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき各人の職務内容及び責任を明確にし、効率的な職務執行が行われる体制を構築する。

e) 上記以外の当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社は当社に対し事業内容の定期的な報告を行うこととし、一定の基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。

(2) 当社の内部監査責任者は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策についての指導、実施の支援を行う。

f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査等委員会と協議の上、コーポレート部門に所属する使用人を監査等委員会の補助すべき使用人として指名することができる。

g) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前項に基づき指名された使用人への指揮命令権は、監査等委員会が指定する補助業務の期間中は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない。

h) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ会社の業務執行状況を報告する。また、当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告する。

監査等委員は、必要に応じ何時でも当社グループの重要と思われる会議に出席したり、書類の提示を求めることができる。

i) 監査等委員会及び内部監査責任者に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会及び内部監査責任者へ報告を行った当社グループ取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の費用請求には、監査等委員の職務執行に必要でないことを確認した場合を除き、速やかに応じる。

また、監査等委員会が代表取締役、会計監査人、内部監査責任者とそれぞれ意見交換を行うことにより、コンプライアンス上の課題、問題を把握できる体制構築を行うとともに、内部監査責任者は代表取締役の指揮命令に従い、監査等委員会監査の実効性確保を支援するものとする。

ク) 当社グループの反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 「内部統制システムの基本方針」において以下の「反社会的勢力に向けた基本的な考え方」を定め、健全な会社運営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たせず、また不当な請求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。
 - ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引を含む一切の関係を遮断するものとする。
 - ・反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力対応部署を定め、取引先の審査を行うこと等により反社会的勢力との関係の遮断に努めるとともに、反社会的勢力から接触を受けた場合には外部専門機関と連携しつつ組織的対応を行うものとする。
- (2) 上記宣言の下、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力対策規程」、「反社会的勢力対応細則」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。
- (3) 反社会的勢力への対応管轄部署を定めるとともに、不当要求防止責任者を選定しております。また、平素から反社会的勢力に対処するに当たり、所轄警察署、公益財団法人暴力追放運動推進都民センター、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応しております。
- (4) 新規取引先について、原則として、民間の調査機関を通じて反社会的勢力との関係の有無を調査しており、取引の開始時には、各種契約書等に「反社会的勢力との関係がないこと」の保証及び「反社会的勢力と関係を持った場合の契約解除」の暴力団排除条項を明記することとしております。また、既存取引先等については、一定の範囲を対象として、調査・確認を実施しております。また、既存取引先等が反社会的勢力であると判明した場合及び疑いが生じた場合には、速やかに取引関係を解消する体制をとっております。

ク) リスク管理体制の整備状況

当社は「リスク管理規程」に基づき、リスクを未然に防止するとともに、危機に対して迅速かつ的確に対応するための社内体制の構築に努めております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言と指導を受けられる体制を構築しております。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内、その内監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

ニ. 取締役の選任決議要件

監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の数の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定

により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ト．責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び監査等委員は、職務の遂行に当たり、期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の全ての取締役(監査等委員含む)並びに当社子会社の取締役及び監査役であります。当該保険契約は被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うときに、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害、又は、当該請求がなされるおそれがある状況が生ずることによって、対象役員がこれに対応するために要する費用を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、契約期間は1年間であります。当該保険契約により役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、対象役員の犯罪行為等に起因する損害は、当該保険契約の免責事項としております。

リ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、合計19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
尾上 徹	19回	19回
岩井 陽介	19回	19回
三浦 嚴嗣	19回	12回
井上 浩毅	19回	19回
林 秀 治	19回	19回
種谷 信邦	19回	17回
金子 毅	19回	19回
井上 昌治	19回	19回
米田 恵美	19回	19回
加藤 徹行(注2)	5回	5回

(注1) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(注2) 加藤徹行は、2023年11月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任しており、当事業年度における在任期間中の取締役会について記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営戦略に関する事項、事業報告・計算書類等の承認、重要な組織及び人事に関する事項、資金調達に関する事項のほか、その他法令、定款及び当社取締役会規程に定められた事項等について審議、決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
尾上 徹	5回	5回
岩井 陽介	5回	5回
金子 毅	5回	5回
井上 昌治	5回	5回
加藤 徹行	3回	2回
種谷 信邦	2回	2回

指名報酬委員会では、取締役候補者の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬の決定にあたり、候補者の妥当性や取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の決定等について審議の上、答申を行っております。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」及び「買収防衛策」については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の大株主の異動状況や法制度の整備及び社会的な動向を見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	尾上 徹	1967年10月11日生	1990年4月 株式会社ジェーシービー入社 2003年4月 同社市場開発部グループマネージャー 2005年9月 インブルーテクノロジー株式会社入社 同社カード事業本部長 2006年7月 株式会社バリューデザイン設立 同社執行役員 2006年10月 同社代表取締役社長 2014年1月 佰饒(上海)信息技术有限公司董事長 2016年2月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD. Director 2017年3月 VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD. Director 2017年7月 VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD. Director 2018年7月 ValueDesign Service Pvt Limited. Director 2022年4月 当社取締役 2022年6月 当社代表取締役社長(現任) 2023年9月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.(現 WEARTOPAY PTE.LTD.) Director(現任)	(注)3	623,040
取締役副会長 (代表取締役)	岩井 陽介	1965年11月20日生	1989年4月 株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア)入社 1998年6月 株式会社パラダイス ウェブ取締役 1998年9月 株式会社サイバード専務取締役 2002年2月 株式会社ディムープ取締役 2005年4月 株式会社サイバード取締役兼執行役員副社長 2005年9月 Airborne Entertainment取締役 2006年6月 IWAI GROUP PTE.LTD. Director(現任) 2006年10月 CYB International President 2007年2月 当社取締役 2007年6月 株式会社サイバードホールディングス取締役 2008年1月 当社代表取締役社長 2010年7月 株式会社イー・コミュニケーションズ社外取締役 2012年8月 ARARA PTE. LTD. Director 2022年6月 当社代表取締役会長 2023年11月 当社代表取締役副会長(現任) 2024年3月 アララ株式会社取締役(現任)	(注)3	1,962,300 (注)5
取締役会長	三浦 巖嗣	1963年2月19日生	1987年4月 株式会社リクルート入社 1990年10月 株式会社オックスプランニングセンター(現株式会社クラウドポイント)設立 代表取締役(現任) 2002年6月 株式会社ビスティ監査役 2009年10月 株式会社キャドセンター社外取締役 2015年6月 株式会社SANKYO社外取締役 2022年3月 株式会社シービープラス取締役(現任) 2023年11月 当社取締役会長(現任) 2024年6月 株式会社SANKYO社外取締役(監査等委員)	(注)3	2,730,903

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	種谷 信邦	1949年12月19日生	1972年4月 稲畑産業株式会社入社 2005年12月 同社代表取締役専務執行役員 2007年8月 株式会社バルス(現株式会社Francfranc)入社 2013年4月 同社取締役相談役 2013年6月 ソウ・エクスペリエンス株式会社 監査役 2013年7月 当社社外監査役 2017年3月 ノーベルファーマ株式会社社外取締役(現任) 2017年11月 当社社外取締役(監査等委員) 2023年11月 当社社外取締役(現任)	(注)3	4,000
取締役 (常勤監査等委員)	金子 毅	1965年5月18日生	1990年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナルInc.日本支社入社 2003年2月 株式会社ジャクソンアンドミコンサルティング入社 2005年5月 株式会社クリエーション入社 2005年11月 インブルーテクノロジーズ株式会社入社 2006年10月 株式会社バリューデザイン入社 2010年5月 同社取締役 2014年9月 同社監査役(現任) 2022年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	158,720
取締役 (監査等委員)	井上 昌治	1961年7月29日生	1984年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2000年4月 弁護士登録(現職) 2000年10月 田中総合法律事務所入所 2001年12月 松嶋総合法律事務所入所 2009年9月 株式会社総合医科学研究所(現株式会社総医研ホールディングス)社外監査役 2010年10月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所(現任) 2012年11月 三洋電機ロジスティクス株式会社(現三井倉庫ロジスティクス株式会社)社外取締役 2016年3月 当社社外監査役 2016年4月 KLab株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年7月 株式会社SKIYAKI社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年11月 株式会社ザッパラス社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3,000
取締役 (監査等委員)	米田 恵美	1984年1月20日生	2004年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2013年9月 米田公認会計士事務所代表(現任) 2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)理事 2021年1月 一般社団法人エヌワン代表(現任) 2021年6月 一般社団法人ハンドボールリーグ理事 2021年7月 一般社団法人フェンシング協会理事 2021年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社ヨコオ監査役(現任)	(注)4	-
計					5,481,963

- (注) 1. 種谷信邦、金子毅、井上昌治及び米田恵美は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 金子毅、委員 井上昌治、委員 米田恵美
3. 2024年11月26日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年11月28日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 岩井陽介の所有株式数には、岩井陽介の資産管理会社であるIWAI GROUP PTE. LTD.の保有株数250,000株を加算して記載しております。

社外役員の状況

a) 社外取締役

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は1名、監査等委員である社外取締役は3名であります。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を期待して選任しております。

また当社では、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性基準に則り当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に基づき、社外取締役4名全員を独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役種谷信邦は、上場企業で代表取締役を務めるなどの経営に関する豊富な経験・知見から経営の監督を行い、グループガバナンス体制の強化及び企業経営全般に関して客観的な助言・提言を述べることができます。

監査等委員である取締役の金子毅は、内部管理体制整備に係る豊富な経験・見地から、内部統制構築における助言・提言を行っております。

監査等委員である取締役の井上昌治は、弁護士としての専門的知見を活かし、経営の監視・監督を行っております。

監査等委員である取締役の米田恵美は、公認会計士としての専門的知見を活かし、経営の監視・監督を行っております。

b) 社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役種谷信邦は、事業年度末時点で当社普通株式4,000株及び新株予約権5個を保有しております。

監査等委員である取締役の金子毅は、事業年度末時点で当社普通株式158,720株及び新株予約権12個を保有しております。

監査等委員である取締役の井上昌治は、事業年度末時点で当社普通株式3,000株及び新株予約権5個を保有しております。

監査等委員である取締役の米田恵美は、事業年度末時点で新株予約権10個を保有しております。

これら以外に社外取締役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は取締役会及び監査等委員会を通じて監査等委員会監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の活動状況

当社の監査等委員会は、本報告書提出日現在において、監査等委員である取締役3名（全て社外取締役で、うち1名は常勤の監査等委員である社外取締役）で構成しております。監査等委員会は取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては合計14回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。

監査等委員は取締役会及び重要な会議に出席するほか、重要な書類の閲覧、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人への意見聴取を行っております。また、監査等委員、内部監査責任者並びに会計監査人は、必要に応じて随時に情報交換を行い、相互の連携を高め、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。なお、監査等委員である取締役の米田恵美は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 毅	14回	14回
井上 昌治	14回	14回
米田 恵美	14回	14回
加藤 徹行（注1）	4回	4回
種谷 信邦（注2）	4回	2回

（注1）加藤徹行は、2023年11月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任しており、当事業年度における在任期間中の監査等委員会について記載しております。

（注2）種谷信邦は、2023年11月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を退任し、社外取締役に新たに就任しております。そのため、当事業年度における監査等委員である取締役としての在任期間中の監査等委員会について記載しております。

監査等委員会では、監査方針および監査計画、監査報告書作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、決算等を主に検討しております。年間を通じ次のような決議、報告・協議がなされました。

○決議事項 21件：監査方針および監査計画、監査等委員会の監査報告書、有価証券報告書の監査、会計監査人の解任・不再任に係る評価、会計監査人の報酬の同意、監査等委員会委員長・常任監査等委員の選任、監査等委員である取締役以外の取締役の選任・報酬に対する意見、監査等委員である取締役の報酬等の協議、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準の改正、内部監査計画の承認、内部監査報告書の承認、内部監査規程の廃止、内部監査実施規程の廃止、内部監査責任者の適格性基準の廃止等

○報告・協議事項 33件：月次監査結果状況、月次内部監査結果報告、経営者面談、取締役会議案の事前審議及び意見確認、内部監査実施計画、内部監査室からの情報共有、会計監査人からの監査計画および実施状況・結果報告の確認等

また、常勤監査等委員の主な活動は、代表取締役との面談、取締役・執行役員とのコミュニケーション、取締役会その他重要な会議（指名・報酬諮問委員会、グループ経営会議、執行役員・部長会、リスク管理委員会等）への出席、および職務執行状況の監査、重要な決裁書類等の閲覧、および国内子会社の社長、取締役、執行役員・部長との意思疎通等を行っております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査の状況は、本報告書提出日現在、代表取締役社長直属の組織である内部監査室を設置し、2名の構成で内部監査業務を行っております。内部監査室は、「内部監査規程」および代表取締役社長から承認を得た年度内部監査計画に基づき、当社グループの組織・業務全般を対象に内部監査を行うとともに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を実施しております。

当事業年度は、グループの共通項目として機関運営状況（当社およびパリュウデザイン社、アララ社、クラウドポイント社の定時株主総会、取締役会）と持株会社体制の機能状況の検証のほか、個別項目として各事業会社それ

それぞれのリスクに応じた監査を行い、必要に応じて改善支援を実施しております。内部監査結果については代表取締役社長へ報告し、必要に応じて取締役会や関係部門へ報告書の全部または一部を交付します。そのほか、内部監査責任者は、月次で開催される監査等委員会へ参加し情報共有を図っております。

また、内部監査責任者、監査等委員及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を行っており、より実効性の高い監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b) 継続監査期間

2015年以降

c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 靖史

指定有限責任社員 業務執行社員 菅野 貴弘

d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 15名

e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、独立性、専門性及び品質管理体制等を考慮するものとしており、EY新日本有限責任監査法人につきましては、本方針に則り選定を行っております。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の何れかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるときは、当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会決議を経て株主総会へ提出いたします。

f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、会計監査人の適格性・独立性を確認するとともに、監査実務体制や監査の網羅性等を確認し、監査法人の妥当性を判断しております。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,750	-	44,490	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,750	-	44,490	-

(注) 当連結会計年度に、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として2,100千円を支払っております。

b) 監査公認会計士等の同一のネットワークに対する報酬(a)を除く)

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社では、監査法人と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び見積りの算出根拠等について、当社の事業規模や事業内容に鑑み、適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法等

a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法等

当社は、2021年9月28日、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本 において同じ)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「決定方針」という)を取締役会において決議しております。なお、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

b) 決定方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬(使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。以下同じ)の決定に関しては、金銭報酬については固定報酬(現金)及び業績連動報酬(現金)で構成されており、固定報酬については、役位及び各事業年度の売上高を考慮して定めることとしております。

業績連動報酬(現金)は、売上高、営業利益又は「営業利益+減価償却費及び償却費±その他の調整項目」、各人の個別目標の達成率に応じて算出された額を支給することとしており、業績指標として売上高、営業利益又は「営業利益+減価償却費及び償却費±その他の調整項目」を選定した理由としては、長期的・持続的に成長することを定めた中期経営計画の財務目標と最も関連しているためであります。

また、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として新株予約権を付与することとし、付与数は役位に応じて決定いたします。

基本報酬(現金)、業績連動報酬(現金)又は非金銭報酬(新株予約権)の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、基本報酬(現金)を主たる報酬としつつ、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう適切に決定いたします。

基本報酬(現金)と前期実績に基づく業績連動報酬(現金)は、12等分した金額を毎月支給し、非金銭報酬(新株予約権)は、原則として毎年1回支給いたします。

各取締役の報酬等については、取締役会が、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会における審議結果を踏まえ、その具体的内容を決定いたします。

c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の報酬額については、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき指名報酬委員会が算定した答申内容を取締役会で審議した結果、妥当と判断しております。

d) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年8月27日開催の臨時株主総会において年額455,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役は1名)であります。また上記の報酬額とは別枠で、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、各事業年度における定時株主総会の日から1年以内の日に発行するストックオプション報酬としての新株予約権の数を上限2,050個とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役は1名)であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年8月27日開催の臨時株主総会において年額45,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は3名)であります。また、上記の報酬額とは別枠で、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、各事業年度における定時株主総会の日から1年以内の日に発行するストックオプション報酬としての新株予約権の数を上限100個とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち

社外取締役は4名)であります。

e) 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会が当事業年度に係る取締役の報酬に関して審議・決議した事項は以下のとおりであります。

2023年11月28日：取締役（監査等委員を除く）の個別報酬額の審議・決議

f) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定権限を有するもの

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは、取締役の報酬等については取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、任意の指名報酬委員会における答申を受け、取締役会において決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	84,073	70,991	-	13,082	5
社外取締役 （監査等委員を除く）	2,729	2,700	-	29	1
社外取締役（監査等委員）	21,376	21,250	-	126	5

(注) 1. 役員の報酬には使用人分給与を含んでおりません。

2. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等

役員報酬の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分は、「純投資目的」及び「純投資目的以外の目的」に分類し、「純投資目的」は、株式の価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的としております。「純投資目的以外の目的」は、業務提携による関係強化、取引先等の企業価値の維持・向上等を目的としております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため記載を省略しておりません。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	325
非上場株式以外の株式	-	-

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その内容に沿った会計手続きを実施し、適切な開示を行うことができるような体制づくり及びその維持に注力しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,490,946	3,228,269
受取手形、売掛金及び契約資産	1 698,683	1 1,090,445
棚卸資産	2 88,412	2 375,379
その他	72,073	140,397
貸倒引当金	463	430
流動資産合計	2,349,653	4,834,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,242	80,593
減価償却累計額	43,803	68,934
建物（純額）	9,439	11,659
工具、器具及び備品	272,544	323,105
減価償却累計額	223,324	280,049
工具、器具及び備品（純額）	49,219	43,056
リース資産	162,326	214,420
減価償却累計額	153,705	209,661
リース資産（純額）	8,621	4,758
建設仮勘定	284	2,736
その他	39,044	38,705
減価償却累計額	39,044	38,705
その他（純額）	-	-
有形固定資産合計	67,564	62,210
無形固定資産		
のれん	1,044,594	2,259,295
顧客関連資産	532,650	472,350
ソフトウェア	177,831	238,335
ソフトウェア仮勘定	141,918	188,712
その他	73	726
無形固定資産合計	1,897,067	3,159,419
投資その他の資産		
投資有価証券	325	32,682
敷金及び保証金	44,871	113,951
保険積立金	10,182	11,781
繰延税金資産	29,953	40,309
その他	3,184	9,004
貸倒引当金	1,145	620
投資その他の資産合計	87,372	207,109
固定資産合計	2,052,004	3,428,739
資産合計	4,401,658	8,262,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	349,136	378,438
短期借入金	4 -	4 316,640
1年内償還予定の社債	32,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	3、5 280,004	3、5 387,731
リース債務	4,672	4,699
未払金	126,941	293,410
未払法人税等	23,501	203,005
前受金	187,870	357,124
賞与引当金	-	35,905
預り金	12,159	648,300
その他	118,320	142,169
流動負債合計	1,134,607	2,803,426
固定負債		
社債	36,000	-
長期借入金	3、5 898,315	3、5 1,096,135
リース債務	4,810	522
退職給付に係る負債	1,662	2,623
繰延税金負債	163,097	144,633
固定負債合計	1,103,885	1,243,915
負債合計	2,238,492	4,047,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,772	1,021,779
資本剰余金	2,865,919	4,805,133
利益剰余金	1,733,452	1,659,302
自己株式	189	13,195
株主資本合計	2,134,050	4,154,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	3,212
為替換算調整勘定	465	3,207
その他の包括利益累計額合計	465	6,419
新株予約権	29,580	67,464
純資産合計	2,163,165	4,215,460
負債純資産合計	4,401,658	8,262,802

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 4,476,307	1 6,853,412
売上原価	2,179,605	3,844,972
売上総利益	2,296,702	3,008,440
販売費及び一般管理費	2 2,133,098	2 2,670,495
営業利益	163,604	337,945
営業外収益		
受取利息	965	2,790
為替差益	6,693	1,922
持分法による投資利益	5,328	-
その他	707	1,802
営業外収益合計	13,694	6,515
営業外費用		
支払利息	23,617	22,978
支払手数料	15,677	1,032
株式交付費	3,972	-
その他	645	364
営業外費用合計	43,913	24,374
経常利益	133,385	320,086
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,505
新株予約権戻入益	228	384
短期売買利益受贈益	14,155	-
特別利益合計	14,383	2,889
特別損失		
固定資産除却損	3 1,111	3 -
投資有価証券評価損	-	660
関係会社株式売却損	7,674	-
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	3,249	-
特別損失合計	12,034	660
税金等調整前当期純利益	135,734	322,315
法人税、住民税及び事業税	73,102	256,728
法人税等調整額	51,495	8,562
法人税等合計	21,607	248,165
当期純利益	114,126	74,149
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	114,126	74,149

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
当期純利益	114,126	74,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3,212
為替換算調整勘定	465	2,742
その他の包括利益合計	1,465	5,954
包括利益	113,661	68,195
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113,661	68,195
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	694,695	2,558,842	1,847,578	58	1,405,900
当期変動額					
新株の発行	307,076	307,076	-	-	614,153
株式交換による増加	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	114,126	-	114,126
自己株式の取得	-	-	-	131	131
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	0	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	307,076	307,076	114,126	131	728,149
当期末残高	1,001,772	2,865,919	1,733,452	189	2,134,050

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	25,479	1,431,379
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	614,153
株式交換による増加	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	114,126
自己株式の取得	-	-	-	-	131
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	465	465	4,101	3,636
当期変動額合計	-	465	465	4,101	731,785
当期末残高	-	465	465	29,580	2,163,165

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,001,772	2,865,919	1,733,452	189	2,134,050
当期変動額					
新株の発行	20,007	20,007	-	-	40,015
株式交換による増加	-	1,919,206	-	-	1,919,206
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	74,149	-	74,149
自己株式の取得	-	-	-	13,005	13,005
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	20,007	1,939,213	74,149	13,005	2,020,365
当期末残高	1,021,779	4,805,133	1,659,302	13,195	4,154,415

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	465	465	29,580	2,163,165
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	40,015
株式交換による増加	-	-	-	-	1,919,206
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	74,149
自己株式の取得	-	-	-	-	13,005
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,212	2,742	5,954	37,884	31,929
当期変動額合計	3,212	2,742	5,954	37,884	2,052,295
当期末残高	3,212	3,207	6,419	67,464	4,215,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	135,734	322,315
減価償却費	196,065	169,907
のれん償却額	137,965	188,411
為替差損益(は益)	6,636	1,661
株式報酬費用	3,914	25,128
株式交付費	3,972	-
支払手数料	15,677	1,032
持分法による投資損益(は益)	5,328	-
新株予約権戻入益	228	384
貸倒引当金の増減額(は減少)	885	557
受取利息及び受取配当金	965	2,790
支払利息	23,617	22,978
短期売買利益受贈益(は益)	14,155	-
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損益(は益)	3,249	-
関係会社株式売却損益(は益)	7,674	-
売上債権の増減額(は増加)	255,926	185,999
棚卸資産の増減額(は増加)	61,597	3,449
仕入債務の増減額(は減少)	212,650	384,174
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,505
投資有価証券評価損益(は益)	-	660
未払金の増減額(は減少)	34,520	105,707
未払費用の増減額(は減少)	55,598	22,835
未払消費税等の増減額(は減少)	52,254	2,733
前受金の増減額(は減少)	36,447	69,781
預り金の増減額(は減少)	5,289	628,671
その他	251	913
小計	622,733	1,312,780
利息及び配当金の受取額	965	2,790
利息の支払額	24,002	22,779
短期売買利益の受取額	14,155	-
法人税等の支払額	51,989	128,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	561,862	1,164,007
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,857	7,836
投資有価証券の売却による収入	-	158,012
無形固定資産の取得による支出	111,068	166,239
敷金及び保証金の差入による支出	11,144	670
敷金及び保証金の回収による収入	47,650	-
関係会社株式の売却による収入	4,900	-
その他	1,883	3,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,636	19,766

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	316,640
長期借入れによる収入	984,322	100,000
長期借入金の返済による支出	1,593,338	280,004
社債の償還による支出	32,000	45,000
リース債務の返済による支出	4,150	7,168
株式の発行による収入	299,993	-
新株予約権の発行による収入	1,237	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	313,338	36,833
自己株式の取得による支出	131	230
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,727	121,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,114	1,493
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	396,613	1,263,817
現金及び現金同等物の期首残高	1,094,332	1,490,946
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	-	473,505
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,490,946	1 3,228,269

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	アララ株式会社 株式会社クラウドポイント 株式会社シーピープラス 株式会社バリューデザイン VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD. VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD. ValueDesign Service Pvt Limited WEARTOPAY PTE.LTD.

当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社、株式会社クラウドポイントを株式交換完全子会社とする株式交換契約の効力発生により、株式会社クラウドポイント及びその子会社である、株式会社シーピープラスを連結の範囲に含めております。

また、2023年10月10日にソリューション事業の分社化を目的として、アララ分割準備株式会社（現・アララ株式会社）を新たに設立しており、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

当社の持分法適用関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アララ株式会社、株式会社クラウドポイント、株式会社シーピープラス及び株式会社バリューデザインの決算日は8月31日であります。VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.、VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.、ValueDesign Service Pvt Limited及びWEARTOPAY PTE.LTD.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、8月31日を決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

先入先出法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しており

ます。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～18年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん	10年
顧客関連資産	10年
ソフトウェア	3～5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」は、当社グループの顧客である企業の店舗等に対して、エンドユーザーが利用する独自PayやポイントをSaaS型の「アララキャッシュレス」及び「バリューカードサービス」にて提供しております。また、「アララキャッシュレス」及び「バリューカードサービス」では各種の付加サービスの提供も実施しております。

「アララキャッシュレス」では、エンドユーザーのキャッシュレスサービス利用時に蓄積された履歴をもとに顧客がメッセージングサービスを活用し、エンドユーザーと最適なコミュニケーションを取ることができる統合型販促ソリューションサービスを展開しております。「バリューカードサービス」では、周辺サービスや決済データを用いたデジタルマーケティングサービスや従来は応募にハガキを利用していたレシート販促キャンペーンをデジタル化したインスタントウィンサービス等、独自Pay利用促進・付加価値向上のためのサービスを展開しております。これらについては、主にシステム導入等に係るサービス提供と月々のシステム利用に係るサービス提供の2つに分けられます。

システム導入等に係るサービス提供は、主に初期導入に係る作業費用(セットアップ手数料)とカード製作、決済端末やチャージ機等の納品があります。初期導入に係る作業費用(セットアップ手数料)については、サービスが移転される一定期間に渡って収益を認識しております。カード製作、決済端末やチャージ機等の納品については、当該物品に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足していることから、その時点で収益を認識しております。また、システム利用に係るサービス提供については、顧客との契約に基づき独自Payの残高管理システムの顧客によるサービス利用量(チャージ及び決済)に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客の利用量に応じた契約金額を収益として認識しております。

デジタルサイネージ関連事業

「デジタルサイネージ関連事業」では、ショッピングセンター、飲食チェーン店、コンビニエンスストア、オフィスや駅・空港など、多種多様な業種への顧客に対してデジタルサイネージの販売及び設置やメンテナンスサービスなど、デジタルサイネージに関するトータルソリューションを提供しております。

「デジタルサイネージ関連事業」のサービス提供内容としては、主にデジタルサイネージの販売及び設置とデジタルサイネージへ掲示するコンテンツの配信サービス、アフターサービスである保守サービスの提供に分けられます。

デジタルサイネージの販売及び設置については、顧客が指図するロケーションへデジタルサイネージを設置する

ことにより履行義務を充足していることから、顧客が検収完了した時点で収益を認識しております。

また、デジタルサイネージ関連のコンテンツ配信サービスやアフターサービスである保守サービスについては、顧客と取り交した契約期間の経過に伴い、そのサービスに対する履行義務を充足していることから、当該契約期間に渡って収益を認識しております。

ソリューション事業

当社グループの「ソリューション事業」は、「メッセージングサービス」、「データセキュリティサービス」及び「ARサービス」を顧客へ提供しております。

「メッセージングサービス」は、適切なタイミングで電子メールを一時に大量に配信したい企業・団体（主に運輸業、金融機関、情報通信業、地方公共団体等）を対象に、サービスを提供しております。主なサービスの提供方法は2つあり、期間を設けたライセンスによるサービス提供とSaaS方式によるサービス提供であります。

期間を設けたライセンスによるサービス提供については、ライセンス有効期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しており、SaaS方式による主なサービス提供については、サブスクリプション型のメールサービスを提供しており、その利用期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

「データセキュリティサービス」は、個人情報の保護に関する法律に基づき、顧客がデータの適切な管理を実現することを目的としたサービスであります。主なサービスの提供方法は、期間を設けたライセンスによるサービス提供であります。

期間を設けたライセンスによるサービス提供については、ライセンス有効期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

「ARサービス」は、主に米国Meta社（旧Facebook社）が運営する「Facebook」や「Instagram」上で動作するカメラエフェクト「Spark AR」等の受注制作のコンテンツを受託開発しております。受注制作のコンテンツ開発については、少額もしくはごく短期間の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年8月31日)

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価について

無形固定資産に計上されているソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性の判断に際して可能な限り客観的に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
ソフトウェア	177,831
ソフトウェア仮勘定	141,918

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法

開発したソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上については、事業計画等における将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められる場合は無形固定資産に計上しております。

主要な仮定

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性判断に関して、事業計画等を基礎として見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会社の事業の収益性が低下した場合等将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合や投資したソフトウェアが事業の用に供されない場合など、その一部について投資回収が見込まれない可能性があります。実際に発生したキャッシュ・フローと見積りが異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェアに係る損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(2024年8月31日)

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価について

無形固定資産に計上されているソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性の判断に際して可能な限り客観的に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
ソフトウェア	238,335
ソフトウェア仮勘定	188,712

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法

開発したソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上については、事業計画等における将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められる場合は無形固定資産に計上しております。

主要な仮定

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性判断に関して、事業計画等を基礎として見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会社の事業の収益性が低下した場合等将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合や投資したソフトウェアが事業の用に供されない場合など、その一部について投資回収が見込まれない可能性があります。

実際に発生したキャッシュ・フローと見積りが異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェアに係る損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度より、連結子会社である株式会社パリュエデザインにおいて、独自Payの付加サービスとしてクレジットカードや銀行口座からオンラインチャージが実施可能な新たなサービスを顧客企業へ提供しております。それに伴い、このオンラインチャージによるプリペイドカードへの入金額の一部を株式会社パリュエデザインにおいて預かっております。

これにより、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」について、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「預り金」として独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表の流動負債の「その他」に表示していた130,480千円は、「預り金」12,159千円、「その他」118,320千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「預り金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増減額(は減少)」として独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた5,037千円は、「預り金の増減額(は減少)」5,289千円、「その他」251千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8月31日)
受取手形	- 千円	37,633 千円
売掛金	698,683 "	1,052,812 "
計	698,683 "	1,090,445 "

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8月31日)
商品	88,412 千円	15,744 千円
原材料	- "	277,019 "
仕掛品	- "	82,616 "
計	88,412 "	375,379 "

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8月31日)
関係会社株式	880,321 千円	880,321 千円
計	880,321 "	880,321 "

	前連結会計年度 (2023年 8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8月31日)
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	1,000,000 千円	800,000 千円
計	1,000,000 "	800,000 "

- 4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行（前連結会計年度は4行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	380,000 千円	180,000 千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	380,000 "	180,000 "

- 5 財務制限条項

前連結会計年度(2023年 8月31日)

当社は、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）の借入金残高1,000,000千円について、株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとする金融機関との間で、シンジケートローン契約を締結しており、下記の財務制限条項が付されております。

2023年8月期決算を初回とし、以降各年度の決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること。

各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に表示される経常損益にのれん償却費を加えた金額が、2023年8月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

当連結会計年度(2024年8月31日)

当社は、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)の借入金残高800,000千円について、株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとする金融機関との間で、シンジケートローン契約を締結しており、下記の財務制限条項が付されております。

2023年8月期決算を初回とし、以降各年度の決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること。

各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に表示される経常損益にのれん償却費を加えた金額が、2023年8月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
役員報酬	146,660千円	173,560千円
給与手当	692,637 "	845,155 "
代理店手数料	317,828 "	337,364 "
業務委託費	196,910 "	220,127 "
貸倒引当金繰入額	896 "	73 "

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2023年8月31日)
工具、器具及び備品	1,111千円	-千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
(千円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	1,478
組替調整額	-	1,737
税効果額	-	4
その他有価証券評価差額金	-	3,212
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,714	2,742
組替調整額	3,249	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	465	2,742

その他の包括利益合計	465	5,954
------------	-----	-------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加数(株)	減少数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	10,155,763	1,692,800	-	11,848,563
合計	10,155,763	1,692,800	-	11,848,563
自己株式				
普通株式 (注) 3	50	320	-	370
合計	50	320	-	370

(変動事由の概要)

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加	870,900株
2. 第三者割当による新株の発行による増加	821,900株
3. 単元未満株式の買取りによる増加	320株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(数)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加数(株)	減少数(株)	当連結会計 年度末	
提出会社	第15回 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	6,733
	第18回 新株予約権		64,000	-	-	64,000	7,232
	第19回 新株予約権		63,360	-	-	63,360	7,159
	第20回 新株予約権		16,640	-	1,920	14,720	1,751
	第21回 新株予約権		12,480	-	-	12,480	6,289
	第22回 新株予約権		-	821,900	821,900	-	-
	第23回 新株予約権		-	416,000	-	416,000	416
合計		156,480	1,237,900	823,820	570,560	29,580	

(変動事由の概要)

(注) 第22回及び第23回新株予約権の発行による増加	1,237,900株
第22回新株予約権の権利行使による減少	821,900株
第20回新株予約権の権利失効による減少	1,920株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加数(株)	減少数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	11,848,563	3,869,345	-	15,717,908
合計	11,848,563	3,869,345	-	15,717,908

自己株式				
普通株式 (注) 3、4	370	25,361	-	25,731
合計	370	25,361	-	25,731

(変動事由の概要)

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加	113,560株
2. 株式交換による新株の発行による増加	3,755,785株
3. 株式交換による自己株式の取得による増加	25,001株
4. 単元未満株式の買取りによる増加	360株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(数)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加数(株)	減少数(株)	当連結会計年度末	
提出会社	第15回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	10,252
	第18回新株予約権		64,000	-	25,600	38,400	4,339
	第19回新株予約権		63,360	-	2,560	60,800	6,870
	第20回新株予約権		14,720	-	3,200	11,520	1,370
	第21回新株予約権		12,480	-	-	12,480	6,289
	第23回新株予約権		416,000	-	4,000	412,000	9,321
	第24回新株予約権		-	77,728	-	77,728	16,322
	第25回新株予約権		-	20,000	-	20,000	1,050
	第26回新株予約権		-	182,500	-	182,500	6,661
	第27回新株予約権		-	220,000	-	220,000	4,986
合計			570,560	500,228	35,360	1,035,428	67,464

(変動事由の概要)

(注) 第24回から第27回の新株予約権の発行による増加	500,228株
第18回及び第19回の新株予約権の権利行使による減少	28,160株
第20回及び第23回新株予約権の権利失効による減少	7,200株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	1,490,946千円	3,228,269千円
現金及び現金同等物	1,490,946 "	3,228,269 "

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー機や事務処理用パソコンであります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。資金運用においては短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、社内規程に従い、取引先状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

社債及び長期借入金は、主に株式取得や設備投資を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち28.9%が特定の大口顧客（上位5社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	44,871	44,067	804
資産計	44,871	44,067	804
(1) 社債(3)	68,000	67,944	55
(2) 長期借入金(4)	1,178,319	1,177,863	455
(3) リース債務(5)	9,483	9,295	188
負債計	1,255,802	1,255,102	699

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(投資有価証券)	325

(3) 社債は1年内償還予定の社債を含めております。

(4) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(5) リース債務は1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	30,843	30,843	-
(2) 敷金及び保証金	113,951	111,278	2,672
資産計	144,794	142,122	2,672
(1) 長期借入金(3)	1,483,867	1,472,744	11,123
(2) リース債務(4)	5,222	5,163	58
負債計	1,489,089	1,477,908	11,181

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(投資有価証券)	1,839

(3) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) リース債務は1年内返済予定のリース債務を含めております。

(5) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,490,946	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	698,683	-	-	-
合計	2,189,629	-	-	-

当連結会計年度(2024年8月31日)00

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,228,269	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,090,445	-	-	-
合計	4,318,715	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	32,000	36,000	-	-	-	-
長期借入金	280,004	268,315	230,000	200,000	200,000	-
リース債務	4,672	4,288	522	-	-	-
合計	316,676	308,603	230,522	200,000	200,000	-

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	36,000	-	-	-	-	-
長期借入金	387,731	329,423	297,831	281,159	81,179	106,541
リース債務	4,699	522	-	-	-	-
合計	428,431	329,946	297,831	281,159	81,179	106,541

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,160	27,683	-	30,843
資産計	3,160	27,683	-	30,843

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年8月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	44,067	-	44,067
資産計	-	44,067	-	44,067
社債	-	67,944	-	67,944
長期借入金	-	1,177,863	-	1,177,863
リース債務	-	9,295	-	9,295
負債計	-	1,255,102	-	1,255,102

当連結会計年度(2024年8月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	111,278	-	111,278
資産計	-	111,278	-	111,278
長期借入金	-	1,472,744	-	1,472,744

リース債務	-	5,163	-	5,163
負債計	-	1,477,908	-	1,477,908

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託等は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は敷金及び保証金の金額を当該賃貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金・リース債務

固定金利の長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要なものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	984	1,662
退職給付費用	626	1,044
退職給付の支払額	-	-
企業結合の影響による増減額	-	-
その他	50	82
退職給付に係る負債の期末残高	1,662	2,623

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 626千円 当連結会計年度 1,044千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	3,914千円	25,128千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	228千円	384千円

3. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 15名 当社社外協力者 3名	当社取締役 2名 当社使用人 42名	当社使用人 73名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,000株	普通株式 396,000株	普通株式 185,000株
付与日	2014年8月30日	2015年7月16日	2019年8月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2014年8月31日 至 2023年11月28日	自 2017年7月16日 至 2025年7月14日	自 2021年8月31日 至 2028年11月29日

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第18回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名	当社取締役 7名 当社使用人 31名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 218,000株	普通株式 55,600株	普通株式 64,000株
付与日	2019年11月27日	2022年1月20日	2022年6月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2021年11月27日 至 2029年11月26日	自 2025年1月20日 至 2031年12月14日	自 2022年6月1日 至 2024年9月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第18回から第21回及び第24回の新株予約権は、株式交換に伴い交付した自社株式オプションになります。

	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名 子会社使用人 2名	当社取締役 1名 子会社使用人 7名	当社取締役 3名 子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 63,360株	普通株式 21,760株	普通株式 12,480株
付与日	2022年6月1日	2022年6月1日	2022年6月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2022年6月1日 至 2024年9月28日	自 2022年6月1日 至 2025年2月3日	自 2022年6月1日 至 2048年11月5日

	第23回新株予約権	第24回新株予約権	第25回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 11名 子会社取締役 3名 子会社従業員 10名	子会社取締役 3名 子会社従業員 11名	子会社取締役 1名 子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 416,000株	普通株式 77,728株	普通株式 20,000株
付与日	2023年4月7日	2024年3月19日	2024年3月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2024年12月1日 至 2033年2月5日	自 2026年3月20日 至 2034年2月28日	自 2026年3月20日 至 2034年2月28日

	第26回新株予約権	第27回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 1名 子会社取締役 3名 子会社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 182,500株	普通株式 220,000株
付与日	2024年3月19日	2024年7月12日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載の通りであります。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2027年3月20日 至 2034年2月28日	自 2026年7月13日 至 2034年6月19日

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年8月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	-	-	-	-	52,000	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	2,500	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	49,500	-	-
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	31,500	173,500	98,000	205,000	-	64,000	63,360
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	30,000	44,400	6,000	5,000	-	25,600	2,560
失効	1,500	-	1,000	-	-	-	-
未行使残	-	129,100	91,000	200,000	-	38,400	60,800

	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第23回 新株予約権	第24回 新株予約権	第25回 新株予約権	第26回 新株予約権	第27回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	-	-	416,000	-	-	-	-
付与	-	-	-	77,728	20,000	182,500	220,000
失効	-	-	4,000	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	412,000	77,728	20,000	182,500	220,000
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	14,720	12,480	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	-
失効	3,200	-	-	-	-	-	-
未行使残	11,520	12,480	-	-	-	-	-

(注) 2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、株式数を調整しております。

単価情報

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権
権利行使価格（円）	270	270	270	385	758	469	469
行使時平均株価（円）	501	586	576	858	-	581	600
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	-	-	233	113	113

	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	第23回 新株予約権	第24回 新株予約権	第25回 新株予約権	第26回 新株予約権	第27回 新株予約権
権利行使価格（円）	469	1	365	544	544	544	506
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	119	504	174	210	210	219	272

(注) 2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、権利価格は調整されております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

		第24回 新株予約権	第25回 新株予約権	第26回 新株予約権	第27回 新株予約権
株価変動性	(注) 1	57.44%	57.44%	57.44%	57.35%
予想残存期間	(注) 2	5.98年	5.98年	6.48年	5.98年
予想配当	(注) 3	0円	0円	0円	0円
無リスク利率	(注) 4	0.408%	0.408%	0.442%	0.651%

- (注) 1. 2020年11月19日(上場日)から付与日までの株価実績に基づき算定しました。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使可能期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 当社は、配当実績がないため、0円で算定しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

124,035千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

25,163千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	475 千円	855 千円
未払事業税	2,452 "	21,409 千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	281,576 "	304,586 "
減価償却超過額	9,078 "	8,183 "
賞与引当金	- "	10,994 "
投資有価証券評価損	26,184 "	26,386 "
持分法による投資損失	405,633 "	405,633 "
段階取得に係る差損	24,245 "	24,245 "
その他	28,309 "	21,789 "
繰延税金資産小計	777,956 "	824,083 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	269,695 "	304,586 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	476,132 "	479,187 "
評価性引当額小計 (注) 1	745,827 "	783,774 "
繰延税金資産合計	32,128 "	40,309 "
繰延税金負債との相殺	2,174 "	- "
繰延税金資産純額	29,953 "	40,309 "
(繰延税金負債)		
未収事業税	2,174 千円	- 千円
顧客関連資産	163,097 "	144,633 "
繰延税金負債合計	165,271 "	144,633 "
繰延税金資産との相殺	2,174 "	- "
繰延税金負債純額	163,097 "	144,633 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「未払事業税」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました30,761千円は、「未払事業税」2,452千円、「その他」28,309千円として組替えております。

(注) 1. 評価性引当額が37,946千円増加しております。この主な内容は、「税務上の繰越欠損金の期限切れ」による評価性引当額が28,196千円減少し、一方で、当社において当連結会計年度に新たに発生した「税務上の繰越欠損金」に係る評価性引当額が66,226千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	31,389	6,120	18,526	7,071	5,902	212,567	281,576千円
評価性引当額	31,389	6,120	18,526	7,071	5,902	200,685	269,695千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,881	(b) 11,881千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金281,576千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を11,881千円を計上しております。当該繰延税金資産11,881千円は、連結子会社である株式会社バリューデザインにおける税務上の繰越欠損金の残高12,244千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。同社の翌期の事業計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	7,359	20,109	8,481	6,674	5,135	256,825	304,586千円
評価性引当額	7,359	20,109	8,481	6,674	5,135	256,825	304,586千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	4.9 %	5.7 %
住民税均等割	6.8 %	2.1 %
株式報酬費用	- %	2.4 %
評価性引当額の増減	78.4 %	9.3 %
税務上の繰越欠損金の期限切れ	5.6 %	10.6 %
賃上げ促進税制による税額控除	- %	9.2 %
連結子会社との税率差異	15.7 %	7.3 %
のれん償却	31.1 %	17.9 %
その他	0.4 %	0.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9 %	77.0 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理

当社及び一部の連結子会社では、従来、単体納税制度を適用しておりますが、当連結会計年度中においてグループ通算制度を適用する旨の届出書を提出したことにより、翌連結会計年度からグループ通算制度へ移行いたします。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)第21項に従って、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用するものとして、当連結会計年度末の繰延税金資産の額を計上しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社と株式会社クラウドポイント(以下「クラウドポイント社」といい、当社とあわせて「両社」といいます。)は、2023年10月13日に開催した両社の取締役会において、株式交換(以下「本株式交換」といいます。)による経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことを決議し、両社の間で「株式交換契約書」及び「経営統合に関する合意書」を締結しております。

本株式交換は、2023年11月28日開催の当社の定時株主総会において決議され、その効力発生日である2024年3月1日をもって、クラウドポイント社は当社の完全子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社クラウドポイント
事業の内容	デジタルサイネージ、ウェブプロモーション、広告・宣伝・販売促進に関する企画・制作等

(2) 企業結合を行った主な理由

本経営統合によって、連結中期経営計画にて示しております2025年8月期売上高70億円、EBITDA15億円の実現に向けて、経営基盤の拡大を実現してまいります。

2022年3月15日に開示しております「経営統合後の中期経営計画に関するご説明」に記載のとおり、独自Payの自律的なエコシステムを加速させるためには、決済事業の拡大のみならず、マーケティング事業の拡大が不可欠であります。クラウドポイント社との経営統合は、キャッシュレスサービス事業における顧客の店内における店舗DXやマーケティング事業を強化する目的にてとりおこないます。本経営統合により当社は決済事業における収益に加え、マーケティング事業においても新たなマネタイズポイントを構築し、収益拡大を推進してまいります。

(3) 企業結合日

2024年3月1日(効力発生日)

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、クラウドポイント社を完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	00.0%
株式交換により取得した議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が株式である企業結合であり、当社が当該株式を交付する企業であること、また、結合前の当社株主が結合後企業の議決権比率の最も大きな割合を占めること等から、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年3月1日から2024年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,919,206千円
	株式交換契約に伴い付与した新株予約権の時価	16,322千円
取得原価		1,935,529千円

なお、クラウドポイント社株式の取得原価は、交付した完全親会社株式数に株価を乗じて算定しており、当該交付株式数は外部専門家が作成した株式交換比率算定書を参照して決定した交換比率に基づいて算定しております。

また、交換比率算定の基礎となったクラウドポイント社の株式価値は、同社の事業計画に基づいて見積った将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価されており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りには、重要な仮定である売上高成長率及び割引率が用いられております。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

クラウドポイント社の普通株式1株に対して、当社の普通株式3.47株を割当交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

フィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

3,755,785株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額

フィナンシャル・アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,570千円

7. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した無形固定資産(のれん)の額

のれん 1,403,112千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

のれん 10年間にわたる均等償却

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,466,998 千円
固定資産	337,621 千円
資産合計	1,804,619 千円
流動負債	835,303 千円
固定負債	436,899 千円
負債合計	1,272,203 千円

9. 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

	連結財務諸表 計上額	期首に企業結合が 完了したと仮定した 場合の額(概算額)	連結財務諸表 計上額との差異 (影響額)
売上高	6,853,412 千円	8,719,640 千円	1,866,227 千円
営業利益	337,945 千円	417,744 千円	79,798 千円
経常利益	320,086 千円	398,302 千円	78,216 千円
税金等調整前当期純利益	322,315 千円	381,541 千円	59,226 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	74,149 千円	96,810 千円	22,660 千円
1株当たり当期純利益	5.37 円	7.01 円	1.64 円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとしてのれん償却額の調整を行った上で、連結会計年度の開始の日から企業結合までの取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を、影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年3月1日付で、当社のソリューション事業に関して有する権利義務を、吸収分割により、当社の

完全子会社であるアララ株式会社（2024年3月1日付けでアララ分割準備株式会社から商号変更）に承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となる事業の内容

ソリューション事業

(2) 企業結合日

2024年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、アララ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4) 結合後企業の名称

アララ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの競争力強化と事業運営のさらなる効率化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	キャッシュレスサービス事業	デジタルサイネージ関連事業	ソリューション事業	その他の事業	
スポット売上	1,015,387	-	48,742	-	1,064,129
リカーリング売上	2,320,669	-	635,249	-	2,955,918
その他の売上	456,259	-	-	-	456,259
顧客との契約から生じる収益	3,792,315	-	683,991	-	4,476,307
外部顧客への売上高	3,792,315	-	683,991	-	4,476,307

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	キャッシュレスサービス事業	デジタルサイネージ関連事業	ソリューション事業	その他の事業	
スポット売上	893,279	2,505,073	55,594	1,000	3,454,947
リカーリング売上	2,374,454	193,891	672,459	20	3,240,825
その他の売上	108,308	49,331	-	-	157,640
顧客との契約から生じる収益	3,376,041	2,748,296	728,054	1,020	6,853,412
外部顧客への売上高	3,376,041	2,748,296	728,054	1,020	6,853,412

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	439,382
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	698,683
契約資産(期首残高)	1,947
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	2,463
契約負債(期末残高)	3,719

(注) 顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。また、契約負債は、流動負債の「前受金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	698,683
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,090,445
契約負債(期首残高)	3,719
契約負債(期末残高)	13,857

(注) 顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。また、契約負債は、流動負債の「前受金」に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっております。

当社グループは「キャッシュレスサービス事業」、「デジタルサイネージ関連事業」、「ソリューション事業」及び「その他の事業」を展開しており、それぞれの事業において、顧客へ包括的な戦略を立案し、サービス提供活動を行っております。従って、当社グループは「キャッシュレスサービス事業」、「デジタルサイネージ関連事業」、「ソリューション事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「キャッシュレスサービス事業」は、スーパーマーケット、飲食店等の店舗を展開する顧客向けに、エンドユーザーが利用するハウス電子マネーやポイント、デジタルギフトカードなどのサービスを提供しております。

「デジタルサイネージ関連事業」では、ショッピングセンター、飲食チェーン店、コンビニエンスストア、オフィスや駅・空港など、多種多様な業種の顧客に対してデジタルサイネージの販売及び設置、メンテナンスサービスなど、デジタルサイネージに関するトータルソリューションを提供しております。

「ソリューション事業」のメッセージングサービスは、自社サービス等で一時に大量にメール配信を行う顧客を対象に、メッセージ伝達に欠かせない機能を備えたサービスを提供しており、同じくデータセキュリティサービスは、主に個人情報を大量に取り扱う顧客向けに個人情報管理ソリューション「P-Pointer File Security」を提供しております。また、その他のサービス(ARサービス)では、主にエンドユーザー向けプロモーションを実施したい顧客向けサービスとして、ARアプリケーション「ARAPPLI」の提供やARコンテンツ制作を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、2024年3月1日の株式会社クラウドポイントとの経営統合に伴い、新たに「デジタルサイネージ関連事業」を展開しております。また、同日付で持株会社体制へ移行しており、当社グループの業績管理区分の見直しを行っております。これにより、当社グループの業容拡大に併せて新規事業等を「その他の事業」として識別しており、より適正な業績評価が行えるようになると判断しております。

この結果、従来、全社費用として「調整額」に含めて表示しておりました新規事業等に関する「外部顧客への売上高」、「セグメント間の内部売上高又は振替高」及び「セグメント利益又は損失()」、「減価償却費」の数値については、「その他の事業」として組み替えて記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	キャッシュレスサービス事業	デジタルサイネージ関連事業	ソリューション事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,792,315	-	683,991	-	4,476,307	-	4,476,307
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	5,585	-	5,585	5,585	-
計	3,792,315	-	689,576	-	4,481,892	5,585	4,476,307
セグメント利益又は損失()	620,852	-	226,606	36,749	810,709	647,105	163,604
その他の項目							
減価償却費	141,103	-	31,866	56	173,027	23,038	196,065

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 647,105千円は、各報告セグメントに含まれない全社費用が含まれております。また、減価償却費の調整額23,038千円は、全社費用であります。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象になっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	キャッシュレスサービス事業	デジタルサイネージ関連事業	ソリューション事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,376,041	2,748,296	728,054	1,020	6,853,412	-	6,853,412
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	8,360	-	8,360	8,360	-
計	3,376,041	2,748,296	736,414	1,020	6,861,772	8,360	6,853,412
セグメント利益又は損失()	616,881	392,512	225,423	72,174	1,162,642	824,697	337,945
その他の項目							
減価償却費	124,641	7,650	25,316	329	157,937	11,969	169,907

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 824,697千円は、各報告セグメントに含まれない全社費用が含まれております。また、減価償却費の調整額11,969千円は、全社費用であります。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象になっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	日本を除くアジア地域	合計
4,371,402	104,905	4,476,307

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	キャッシュレ スサービス事 業	デジタル サイネージ 関連事業	ソリューショ ン事業	その他の事業	計		
当期償却額	137,965	-	-	-	137,965	-	137,965
未償却残高	1,044,594	-	-	-	1,044,594	-	1,044,594

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	キャッシュレ スサービス事 業	デジタル サイネージ 関連事業	ソリューショ ン事業	その他の事業	計		
当期償却額	118,255	70,155	-	-	188,411	-	188,411
未償却残高	926,338	1,332,956	-	-	2,259,295	-	2,259,295

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三浦 巖嗣	-	-	当社 取締役 会長	(被所有) 直接 17.37	-	株式交換 (注)1	1,395,491 (2,730,903株)	-	-
役員	岩井 陽介	-	-	当社 代表取締 副会長	(被所有) 直接 10.07	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	11,988 (44,400株)	-	-
役員	尾上 徹	-	-	当社 代表取締 社長	(被所有) 直接 3.80	-	新株予約権 の権利行使 (注)3	12,000 (25,600株)	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 株式交換については、株式会社クラウドポイントの完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に両者間での協議によって決定しております。

2. 2015年7月15日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

3. 2022年6月1日の株式交換契約の効力発生に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり純資産額	180.07円	264.33円
1株当たり当期純利益	10.65円	5.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.48円	5.27円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	114,126	74,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	114,126	74,149
普通株式の期中平均株式数(株)	10,710,640	13,807,054
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	173,770	241,628
(うち新株予約権(株))	(173,770)	(241,628)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第15回新株予約権 新株予約権の数 520個 (普通株式 52,000株) 第18回新株予約権 新株予約権の数 200個 (普通株式 64,000株) 第19回新株予約権 新株予約権の数 198個 (普通株式 63,360株) 第20回新株予約権 新株予約権の数 46個 (普通株式 14,720株) 第23回新株予約権 新株予約権の数 4,160個 (普通株式 416,000株)	第15回新株予約権 新株予約権の数 495個 (普通株式 49,500株) 第24回新株予約権 新株予約権の数 112個 (普通株式 77,728株) 第25回新株予約権 新株予約権の数 200個 (普通株式 20,000株) 第26回新株予約権 新株予約権の数 1,825個 (普通株式 182,500株)

(重要な後発事象)

当社は、2024年10月21日開催の取締役会において、以下のとおり、2024年11月26日開催の第19回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損填補及び財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元施策の早期実現に努めること及び資本政策並びに財務戦略上の機動性及び柔軟性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少及び同法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振替えるものであります。

- | | |
|--------------------------|----------------|
| (1) 2024年8月31日現在の資本準備金の額 | |
| 資本準備金 | 4,804,940,797円 |
| (2) 減少する資本準備金の額 | |
| 資本準備金 | 3,804,940,797円 |
| (3) 増加する剰余金の項目及びその額 | |
| その他資本剰余金 | 3,804,940,797円 |
| (4) 減少後の資本準備金の額 | |
| 資本準備金 | 1,000,000,000円 |

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損金填補を行うものであります。

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1) 減少する剰余金の項目及びその額 | |
| その他資本剰余金 | 1,818,700,819円 |
| (2) 増加する剰余金の項目及びその額 | |
| 繰越利益剰余金 | 1,818,700,819円 |
| (3) 処分後の剰余金の額 | |
| その他資本剰余金 | 1,986,432,772円 |
| 繰越利益剰余金 | 0円 |

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2024年10月21日 |
| (2) 第19回定時株主総会決議日 | 2024年11月26日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2024年11月27日 |
| (4) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の効力発生日 | 2024年12月31日(予定) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	アララ株式会社 第1回無担保社債	2022年5月25日	68,000	36,000 (36,000)	0.34	無担保社債	2025年5月23日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
36,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	316,640	0.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,672	4,699	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	280,004	387,731	1.27	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	898,315	1,096,135	1.30	2031年5月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,810	522	1.48	2025年10月31日
合計	1,187,802	1,805,729	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	329,423	297,831	281,159	81,179
リース債務	522	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,039,371	1,990,592	4,815,367	6,853,412
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	46,381	77,376	346,269	322,315
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円) ()	1,838	14,232	138,065	74,149
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.16	1.20	10.48	5.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.16	1.03	9.71	4.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	259,311	636,138
売掛金	55,589	11
関係会社売掛金	16,167	36,924
前払費用	13,291	15,145
未収入金	7,101	8,934
関係会社未収入金	21,385	4,731
その他	21	81
貸倒引当金	149	-
流動資産合計	372,719	701,967
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,203	8,950
工具、器具及び備品（純額）	4,099	2,572
リース資産（純額）	8,621	4,373
有形固定資産合計	21,924	15,896
無形固定資産		
ソフトウェア	55,468	4,338
ソフトウェア仮勘定	2,788	-
その他	-	671
無形固定資産合計	58,257	5,010
投資その他の資産		
投資有価証券	325	325
関係会社株式	1 2,646,811	1 4,592,340
繰延税金資産	-	1,462
敷金	31,981	31,983
保険積立金	10,182	11,781
その他	653	2,117
貸倒引当金	653	17
投資その他の資産合計	2,689,300	4,639,993
固定資産合計	2,769,482	4,660,900
資産合計	3,142,201	5,362,867

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,019	-
短期借入金	2	316,640
1年内償還予定の社債	32,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	216,664
リース債務	4,672	4,288
未払金	34,089	23,677
関係会社未払金	9,402	-
未払費用	20,900	34,258
未払法人税等	2,290	4,103
未払消費税等	12,676	-
前受金	99,791	2,200
預り金	7,278	6,761
関係会社預り金	-	9,155
その他	4	3
流動負債合計	425,125	653,751
固定負債		
社債	36,000	-
長期借入金	800,000	633,336
リース債務	4,810	522
固定負債合計	840,810	633,858
負債合計	1,265,936	1,287,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,772	1,021,779
資本剰余金		
資本準備金	2,865,727	4,804,940
その他資本剰余金	192	192
資本剰余金合計	2,865,919	4,805,133
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,020,817	1,818,700
利益剰余金合計	2,020,817	1,818,700
自己株式	189	420
株主資本合計	1,846,684	4,007,792
新株予約権	29,580	67,464
純資産合計	1,876,265	4,075,257
負債純資産合計	3,142,201	5,362,867

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 1,004,040	1 951,548
売上原価	296,326	95,310
売上総利益	707,714	856,238
販売費及び一般管理費	2、4 870,721	2、4 824,202
営業利益又は営業損失()	163,007	32,036
営業外収益		
受取利息	4	911
関係会社受取配当金	-	173,182
その他	170	570
営業外収益合計	174	3 174,663
営業外費用		
支払利息	19,556	17,448
為替差損	-	207
支払手数料	15,677	1,032
株式交付費	3,972	-
その他	599	344
営業外費用合計	39,805	19,032
経常利益又は経常損失()	202,638	187,667
特別利益		
新株予約権戻入益	228	384
特別利益合計	228	384
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	202,409	188,051
法人税、住民税及び事業税	2,290	1,210
法人税等調整額	-	1,462
法人税等合計	2,290	252
当期純利益又は当期純損失()	204,699	188,304

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)		当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	124,743	37.6	44,096	42.0
経費		206,580	62.4	60,788	58.0
当期総製造費用		331,323	100.0	104,884	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		331,323		104,884	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高	2	38,579		9,574	
当期製品製造原価		292,743		95,310	
期首商品たな卸高		120		-	
当期商品仕入高		3,461		-	
合計		296,326		95,310	
期末商品たな卸高		-		-	
売上原価		296,326		95,310	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
業務委託費(千円)	48,100	3,277
通信費(千円)	90,531	30,953

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	38,330	9,574
仕掛品(千円)	249	
合計(千円)	38,579	9,574

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	694,695	2,558,650	192	2,558,842	1,692,445	1,692,445
当期変動額						
新株の発行	307,076	307,076	-	307,076	-	-
株式交換による増加	-	-	-	-	-	-
吸収分割による増加	-	-	-	-	-	-
吸収分割による減少	-	-	-	-	123,672	123,672
当期純損失()	-	-	-	-	204,699	204,699
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	307,076	307,076	-	307,076	328,372	328,372
当期末残高	1,001,772	2,865,727	192	2,865,919	2,020,817	2,020,817

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	58	1,561,034	25,479	1,586,513
当期変動額				
新株の発行	-	614,153	-	614,153
株式交換による増加	-	-	-	-
吸収分割による増加	-	-	-	-
吸収分割による減少	-	123,672	-	123,672
当期純損失()	-	204,699	-	204,699
自己株式の取得	131	131	-	131
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	4,101	4,101
当期変動額合計	131	285,650	4,101	289,751
当期末残高	189	1,846,684	29,580	1,876,265

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,001,772	2,865,727	192	2,865,919	2,020,817	2,020,817
当期変動額						
新株の発行	20,007	20,007	-	20,007	-	-
株式交換による増加	-	1,919,206	-	1,919,206	-	-
吸収分割による増加	-	-	-	-	13,812	13,812
吸収分割による減少	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	188,304	188,304
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	20,007	1,939,213	-	1,939,213	202,116	202,116
当期末残高	1,021,779	4,804,940	192	4,805,133	1,818,700	1,818,700

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	189	1,846,684	29,580	1,876,265
当期変動額				
新株の発行	-	40,015	-	40,015
株式交換による増加	-	1,919,206	-	1,919,206
吸収分割による増加	-	13,812	-	13,812
吸収分割による減少	-	-	-	-
当期純利益	-	188,304	-	188,304
自己株式の取得	230	230	-	230
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	37,884	37,884
当期変動額合計	230	2,161,107	37,884	2,198,991
当期末残高	420	4,007,792	67,464	4,075,257

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	3～5年
--------	------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) コーポレートサービス

「コーポレートサービス」は、関係会社への経営指導及び経営管理、並びに関係会社受取配当金となります。経営指導及び経営管理に関しては、関係会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

(2) ソリューション事業

メッセージングサービス

「メッセージングサービス」は、適切なタイミングで電子メールを一時に大量に配信したい企業・団体(主に運輸業、金融機関、情報通信業、地方公共団体等)を対象に、サービスを提供しております。主なサービスの提供方法は2つあり、期間を設けたライセンスによるサービス提供とSaaS方式によるサービス提供であります。

期間を設けたライセンスによるサービス提供については、ライセンス有効期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しており、SaaS方式による主なサービス提供については、サブスクリプション型のメールサービスを提供しており、その利用期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

データセキュリティサービス

「データセキュリティサービス」は、個人情報の保護に関する法律に基づき、顧客がデータの適切な管理を実現することを目的としたサービスであります。主なサービスの提供方法は、期間を設けたライセンスによるサービス提供であります。

期間を設けたライセンスによるサービス提供については、ライセンス有効期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

ARサービス

「ARサービス」は、主に米国Meta社(旧Facebook社)が運営する「Facebook」や「Instagram」上で動作するカメラエフェクト「Spark AR」等の受注制作のコンテンツを受託開発しております。

受注制作のコンテンツ開発については、少額もしくはごく短期間の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(追加情報)

当社は、2024年3月1日付で純粋持株会社体制へ移行しております。従来、連結子会社からの受取配当金については、営業外収益として計上してはいましたが、純粋持株会社体制移行後に受領した連結子会社からの受取配当金については、売上高へ計上しております。なお、当事業年度において売上高として計上している連結子会社から受領した受取配当金は301,337千円であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
関係会社株式	880,321千円	880,321千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	200,000千円
長期借入金	800,000 "	600,000 "
計	1,000,000 "	800,000 "

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	50,000千円	150,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	50,000 "	150,000 "

3 財務制限条項

前事業年度(2023年8月31日)

当社は、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)の借入金残高1,000,000千円について、株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとする金融機関との間で、シンジケートローン契約を締結しており、下記の財務制限条項が付されております。

2023年8月期決算を初回とし、以降各年度の決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること。

各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に表示される経常損益にのれん償却費を加えた金額が、2023年8月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

当事業年度(2024年8月31日)

当社は、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)の借入金残高800,000千円について、株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとする金融機関との間で、シンジケートローン契約を締結しており、下記の財務制限条項が付されております。

2023年8月期決算を初回とし、以降各年度の決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること。

各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に表示される経常損益にのれん償却費を加えた金額が、2023年8月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

- 1 売上高のうち関係会社との取引に係るものが、次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	131,985千円	594,704千円

- 2 営業費用のうち関係会社との取引に係るものが、次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
販売費及び一般管理費	21,094 "	24,217 "

- 3 営業外収益のうち関係会社との取引に係るものが、次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
受取利息	- "	863 "
関係会社受取配当金	-	173,182

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.3%、当事業年度14.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.7%、当事業年度85.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
役員報酬	93,341千円	94,941千円
給料及び手当	318,930 "	221,581 "
業務委託費	147,071 "	148,926 "
減価償却費	14,564 "	11,242 "
貸倒引当金繰入額	108 "	151 "

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
子会社株式	2,646,811千円	4,592,340千円
合計	2,646,811千円	4,592,340千円

なお、子会社株式4,592,340千円のうち、1,935,529千円は2024年3月1日付で株式を取得し子会社化した株式会社クラウドポイントに係るものであります。取引の概要及び取得価額の妥当性については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	224,175千円	262,202千円
関係会社株式評価損	384,367 "	384,367 "
関係会社株式取得関連費用	3,037 "	5,447 "
投資有価証券評価額	15,807 "	15,807 "
その他	8,509 "	4,464 "
繰延税金資産小計	635,896 "	672,289 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	224,175 "	262,202 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	409,547 "	408,624 "
評価性引当額小計(注)	633,722 "	670,827 "
繰延税金資産合計	2,174 "	1,462 "
(繰延税金負債)		
未収事業税	2,174千円	-千円
繰延税金負債合計	2,174 "	- "
繰延税金資産の純額	- "	1,462 "

(表示方法の変更)

当事業年度より、独立掲記しておりました繰延税金資産の「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産に表示しておりました「貸倒引当金」245千円は、「その他」8,509千円として組替えて表示しております。

(注) 評価性引当額が37,104千円増加しております。この主な内容は、「税務上の繰越欠損金の期限切れ」による評価性引当額が28,196千円減少し、一方で、当事業年度において新たに発生した「税務上の繰越欠損金」に係る評価性引当額が66,226千円増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	7.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	77.3 %
住民税均等割	- %	0.6 %
株式報酬費用	- %	4.1 %
評価性引当額の増減	- %	19.7 %
税務上の繰越欠損金の期限切れ	- %	15.0 %
その他	- %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	0.1 %

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理

当社では、従来、単体納税制度を適用しておりますが、当事業年度中においてグループ通算制度を適用する旨の届出書を提出したことにより、翌事業年度からグループ通算制度へ移行いたします。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)第21項に従って、翌事業年度からグループ通算制度を適用するものとして、当事業年度末の繰延税金資産の額を計上しております。

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	キャッシュレスサービス事業	メッセージングサービス事業	データセキュリティサービス事業	その他の事業(A Rサービス)	コーポレートサービス	合計
スポット売上	24,598	6,802	16,991	24,948	-	73,341
リカーリング売上	138,358	533,081	95,875	11,877	-	779,192
その他の売上	25,106	-	-	-	126,400	151,506
顧客との契約から生じる収益	188,063	539,883	112,867	36,826	126,400	1,004,040

(注1) キャッシュレスサービス事業につきましては、2023年1月1日効力発生の吸収分割により、連結子会社である株式会社バリューデザインへ当該事業を承継しているため、2022年9月から2022年12月までの顧客との契約から生じる収益の額を記載しております。

(注2) コーポレートサービスの「その他の売上」につきましては、当社の連結子会社に対する経営指導及び経営管理業務の受託による収益の額を記載しております。

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	メッセージングサービス事業	データセキュリティサービス事業	その他の事業(A Rサービス)	その他の事業(新規事業等)	コーポレートサービス	合計
スポット売上	4,200	3,475	23,739	1,000	-	32,414
リカーリング売上	276,315	47,449	4,847	20	-	328,631
その他の売上	-	-	-	-	590,501	590,501
顧客との契約から生じる収益	280,515	50,924	28,586	1,020	590,501	951,548

(注1) メッセージングサービス事業、データセキュリティサービス事業及びその他の事業(A Rサービス)につきましては、2024年3月1日効力発生の吸収分割により、連結子会社であるアララ株式会社へ当該事業を承継しているため、2023年9月から2024年2月までの顧客との契約から生じる収益の額を記載しております。

(注2) コーポレートサービスの「その他の売上」につきましては、当社の連結子会社に対する経営指導及び経営管理業務の受託、並びに受取配当金による収益の額を記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項 (重要な会計方針)

4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	52,932	1,225	356	53,800	44,850	1,451	8,950
工具、器具及び備品	38,202	2,276	4,397	36,081	33,509	3,648	2,572
リース資産	12,744	-	-	12,744	8,370	4,248	4,373
有形固定資産計	103,879	3,501	4,754	102,626	86,729	9,347	15,896
無形固定資産							
ソフトウェア	114,456	10,564	109,802	15,218	10,879	13,293	4,338
ソフトウェア仮勘定	2,788	9,574	12,362	-	-	-	-
その他	500	671	-	1,171	500	-	671
無形固定資産計	117,745	20,810	122,165	16,390	11,379	13,293	5,010

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	自社利用ソフトウェアの開発	6,969千円
ソフトウェア	経理関連システムの導入	3,595千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	吸収分割による子会社への引継ぎ	48,401千円
ソフトウェア仮勘定	吸収分割による子会社への引継ぎ	5,893千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	802	-	634	151	17

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額及び一般債権に対する引当金の洗替による取崩額になります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: https://www.paycloud.inc/
株主に対する特典	1. 株主優待制度の内容 8月末日現在の株主に対し、年1回「株主優待デジタルギフト」(当社グループのサービス導入企業が発行しているデジタルギフト)を次のとおり贈呈いたします。 2. 贈呈基準(保有株式数) 300株以上500株未満 5,000円分 500株以上 10,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)2023年11月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月12日関東財務局長に提出。

(第19期第2四半期)(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)2024年4月12日関東財務局長に提出。

(第19期第3四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2024年7月12日に関東財務局長に提出した(第19期第3四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2024年10月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年11月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月26日

ペイクラウドホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 靖史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 貴弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペイクラウドホールディングス株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペイクラウドホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社クラウドポイントの子会社化に係るのれんの金額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社と株式会社クラウドポイント（以下「クラウドポイント社」という）は、2023年10月13日に開催した両社の取締役会において、株式交換による経営統合を行い、2024年3月1日をもって、クラウドポイント社は会社の完全子会社となった。当該企業結合により発生したのれんは1,403,112千円であり、その算定基礎となるクラウドポイント社株式の取得原価は、交付した完全親会社株式数に株価を乗じて算定され、当該交付株式数は外部専門家が作成した株式交換比率算定書を参照して決定した交換比率に基づいて算定されている。また、交換比率算定の基礎となったクラウドポイント社の株式価値は、同社の事業計画に基づいて見積った将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価されており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りには、重要な仮定である売上高成長率及び割引率が用いられている。</p> <p>当該企業結合により発生したのれんは金額的重要性が高く、クラウドポイント社の株式価値評価の基礎となった事業計画の見積りに用いられた重要な仮定である売上高成長率は市場環境等の外部要因により影響を受けるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。また、重要な仮定である割引率は、その計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門的知識を必要とするものである。</p> <p>以上より、当監査法人はクラウドポイント社の子会社化に係るのれんは金額の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社クラウドポイントの子会社化に係るのれんは金額の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドポイント社との企業結合の内容及び目的を理解するため、取締役会議事録等及び契約書の閲覧、並びに経営者への質問を行った。 会社が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を検討した。 当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、株式交換比率の算定手法及び計算過程を検討するとともに、重要な仮定である割引率の前提条件を検討した。 事業計画の重要な仮定である売上高成長率について、経営者に質問を実施するとともに、過去実績及び外部情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ペイクラウドホールディングス株式会社の2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ペイクラウドホールディングス株式会社が2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月26日

ペイクラウドホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 靖史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 貴弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペイクラウドホールディングス株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペイクラウドホールディングス株式会社の2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社クラウドポイントの子会社化に係る株式の取得原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（有価証券関係）に記載されているとおり、会社が保有する子会社株式4,592,340千円のうち、1,935,529千円は2024年3月1日付で株式を取得し子会社化した株式会社クラウドポイント（以下「クラウドポイント社」という）に係るものである。クラウドポイント社株式の取得原価は、交付した完全親会社株式数に株価を乗じて算定され、当該交付株式数は外部専門家が作成した株式交換比率算定書を参照して決定した交換比率に基づいて算定されている。また、交換比率算定の基礎となったクラウドポイント社の株式価値は、同社の事業計画に基づいて見積った将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価されており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りには、重要な仮定である売上高成長率及び割引率が用いられている。</p> <p>クラウドポイント社株式の取得原価は金額的重要性が高く、クラウドポイント社の株式価値評価の基礎となった事業計画の見積りに用いられた重要な仮定である売上高成長率は市場環境等の外部要因により影響を受けるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。また、重要な仮定である割引率は、その計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門的知識を必要とするものである。</p> <p>以上より、当監査法人はクラウドポイント社の子会社化に係る株式の取得原価の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社クラウドポイントの子会社化に係るのれんの金額の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。